

令和 7 年度沖縄地方最低賃金審議会

第 1 回運営小委員会

日 時 令和 7 年 7 月 30 日（水）14:00～
場 所 那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館
共用大会議室（2 階）

議 事 次 第

- 1 委員長及び委員長代理の選出
- 2 議題等
 - (1) 特定(産業別)最低賃金改正決定の必要性の有無に係る検討について
 - (2) その他

令和7年度沖縄地方最低賃金審議会

第1回運営小委員会資料一覧

1	令和7年度沖縄地方最低賃金審議会運営小委員会委員名簿	P 1 ～P 2
2	沖縄地方最低賃金審議会運営小委員会運営規程	P 3 ～P 4
3	最低賃金法(特定最低賃金関係抜粋)	P 5 ～P 6
4	諮問文 ・ 沖縄県糖類製造業最低賃金、沖縄県各種商品小売業最低賃金及び沖縄県自動車 （新車）小売業最低賃金の各特定(産業別)最低賃金の改正決定の必要性の有無 について(諮問)	P 7 ～P 8
5	2025 年度特定(産業別)最低賃金改正の申出意向表明について （2025 年 3 月 5 日 日本労働組合総連合会沖縄県連合会(連合沖縄)）	P 9 ～P10
6	令和7年度特定(産業別)最低賃金の改正決定の申出一覧表 ・ 沖縄県糖類製造業 ・ 沖縄県各種商品小売業 ・ 沖縄県自動車(新車)小売業	P11～P12 P13～P18 P19～P26 P27～P38
7	特定(産業別)最低賃金審議に対する労働者側の考え方 ・ 沖縄県糖類製造業 ・ 沖縄県各種商品小売業 ・ 沖縄県自動車(新車)小売業	P39～P40 P41～P42 P43～P44
8	沖縄県地域別最低賃金及び特定（産業別）最低賃金の推移	P45～P46
9	令和7年度特定(産業別)最低賃金未満率・影響率及び基礎調査結果	P47～P104
10	令和7年度沖縄地方最低賃金審議会運営小委員会審議日程について	P105～P110
11	令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表（特賃）	P111～P114

令和 7 年度沖縄地方最低賃金審議会
運営小委員会委員 名簿

	氏 名	現 職
公益代表委員	岩 ^{いわ} 橋 ^{はし} 培 ^ろ 樹 ^き	琉球大学国際地域創造学部教授
	上 ^う 江 ^え 洲 ^ず 純 ^{じゅん} 子 ^こ	沖縄国際大学法学部教授
	西 ^{にし} 村 ^{むら} オ リ エ	弁 護 士
労働者代表委員	石 ^{いし} 川 ^{かわ} 修 ^{しゅう} 治 ^じ	連合沖縄副事務局長
	喜 ^き 納 ^な 浩 ^{ひろ} 信 ^{のぶ}	U A ゼンセン沖縄県支部長
	野 ^の 原 ^{はら} 陽 ^{よう} 子 ^こ	イオン琉球労働組合中央執行委員長
使用者代表委員	新 ^{あら} 垣 ^{かき} 朝 ^{とも} 雄 ^お	那覇商工会議所 総務部長
	田 ^た 端 ^{ぼた} 一 ^{かず} 雄 ^お	沖縄県経営者協会 専務理事
	比 ^ひ 嘉 ^が 華 ^か 奈 ^な 江 ^え	株式会社Life is Love 代表取締役
備考	※ 指名年月日 令和 7 年 7 月 1 日 ※ 任期満了日 令和 8 年 3 月 31 日 ※ 委員の配列は各側五十音順となっています	

沖縄地方最低賃金審議会運営小委員会運営規程

(設 置)

第1条 沖縄地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）運営規程第3条に基づき、審議会の決議をもって、運営小委員会（以下「小委員会」という。）を設置する。

(構 成)

第2条 小委員会は、労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各3人をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、審議会の委員のうちから選出する。

2 委員の任期は、1年とする。

ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(小委員会)

第4条 小委員会に委員長及び委員長代理を置く。

2 委員長及び委員長代理は、公益を代表する委員のうちから選出する。

3 委員長は、会務を総理する。

(会議の招集等)

第5条 小委員会は、委員長が必要と認めたときのほか、審議会会長、沖縄労働局長又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、委員長が招集する。

2 小委員会は、労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む過半数以上の委員の出席がなければ開催できないものとする。

3 委員は、委員長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム(映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することができるシステムをいう。次項において同じ。)を利用する方法によって会議に出席することができる。

4 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、会議への出席に含めるものとする。

(実地調査並びに参考人意見聴取)

第5条の2 委員長は、小委員会の議決により、特定の事案について、事実の調査をするため、委員による実地調査を行い、あるいは関係労働者、関係使用者その他関係者を参考人と指定し、その意見を聞くことができる。

(審議事項)

第6条 小委員会は、審議会の議決に基づき附託された事項について審議を行うものとする。

(会議の公開)

第7条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、委員長は会議を一部非公開とすることができる。

2 委員長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第8条 会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成し、議事録には、委員長及び委員長の指名した委員2人が署名するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、委員長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

(報告)

第9条 委員長は、小委員会の審議結果について、書面をもって審議会会長に報告するものとする。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行うものとする。

附 則 この規程は令和7年7月1日から施行する。

最低賃金法(特定最低賃金関係抜粋)

(特定最低賃金の決定等)

第十五条 労働者又は使用者の全部又は一部を代表する者は、厚生労働省令で定めるところにより、厚生労働大臣又は都道府県労働局長に対し、当該労働者若しくは使用者に適用される一定の事業若しくは職業に係る最低賃金(以下「特定最低賃金」という。)の決定又は当該労働者若しくは使用者に現に適用されている特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をするよう申し出ることができる。

2 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、前項の規定による申出があつた場合において必要があると認めるときは、最低賃金審議会の調査審議を求め、その意見を聴いて、当該申出に係る特定最低賃金の決定又は当該申出に係る特定最低賃金の改正若しくは廃止の決定をすることができる。

3 第十条第二項及び第十一条の規定は、前項の規定による最低賃金審議会の意見の提出があつた場合について準用する。この場合において、同条第二項中「地域」とあるのは、「事業若しくは職業」と読み替えるものとする。

4 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、第二項の決定をする場合において、前項において準用する第十一条第二項の規定による申出があつたときは、前項において準用する同条第三項の規定による最低賃金審議会の意見に基づき、当該特定最低賃金において、一定の範囲の事業について、その適用を一定の期間を限つて猶予し、又は最低賃金額について別段の定めをすることができる。

5 第十条第二項の規定は、前項の規定による最低賃金審議会の意見の提出があつた場合について準用する。

第十六条 前条第二項の規定により決定され、又は改正される特定最低賃金において定める最低賃金額は、当該特定最低賃金の適用を受ける使用者の事業場の所在地を含む地域について決定された地域別最低賃金において定める最低賃金額を上回るものでなければならない。

第十七条 第十五条第一項及び第二項の規定にかかわらず、厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、同項の規定により決定され、又は改正された特定最低賃金が著しく不相当となつたと認めるときは、その決定の例により、その廃止の決定をすることができる。

(特定最低賃金の公示及び発効)

第十九条 厚生労働大臣又は都道府県労働局長は、特定最低賃金に関する決定をしたときは、厚生労働省令で定めるところにより、決定した事項を公示しなければならない。

2 第十五条第二項の規定による特定最低賃金の決定及び特定最低賃金の改正の決定は、前項の規定による公示の日から起算して三十日を経過した日(公示の日から起算して三十日を経過した日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日)から、同条第二項及び第十七条の規定による特定最低賃金の廃止の決定は、前項の規定による公示の日(公示の日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日)から、その効力を生ずる。



沖労発基 0730 第 1 号
令和 7 年 7 月 30 日

沖縄地方最低賃金審議会
会長 上 江 洲 純 子 殿

沖 縄 労 働 局 長
柴 田 栄 二 郎

沖縄県糖類製造業最低賃金、沖縄県各種商品小売業最低賃金及び沖縄県自動車（新車）小売業最低賃金の各特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

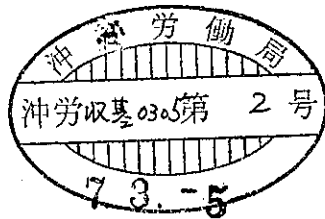
2025 年 7 月 11 日付けをもって、申出代表者全沖縄製糖労働組合執行委員長平田隆太、リウボウインダストリー労働組合執行委員長森田和也及び自動車総連沖縄地方協議会議長玉城良太から、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、下記の特定（産業別）最低賃金の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

記

- 1 沖縄県糖類製造業最低賃金（平成 20 年沖縄労働局最低賃金告示 2 号）
- 2 沖縄県各種商品小売業最低賃金（平成 20 年沖縄労働局最低賃金告示 5 号）
- 3 沖縄県自動車（新車）小売業最低賃金（平成 20 年沖縄労働局最低賃金告示 3 号）

連合沖縄発第047号
2025年3月5日

沖縄労働局
局長 柴田 栄二郎 様



日本労働組合総連
沖縄県連合会(連合
最低賃金対策委
委員長 喜納

2025年度 特定(産業別)最低賃金
改正の申出意向表明について

最低賃金法第15条第1項の規定に基づく標記の改正申出について、別紙のと
おり意向表明します。

2025年度特定（産業別）最低賃金改正の申出意向表明

2025年3月5日

1. 産業別最低賃金の改正

最低賃金の件名	申出代表者氏名等	申出の内容（最低賃金の適用を受ける基幹的労働者の範囲）	申出の理由	申出の時期
糖類製造業	全沖縄製糖労働組合 執行委員長 平田 隆太	沖縄県において糖類製造業を営む使用者に使用される労働者 但し、次に掲げる者を除く 1. 18歳未満および65歳以上の者 2. 雇入れ後6ヶ月未満の者であつて技能修得中の者 3. 清掃、片付け、その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者 適用労働者 590人	申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね3分の1以上の合意による	7月上旬まで
新聞業	沖縄タイムス労働組合 執行委員長 石川 亮太	沖縄県において新聞業を営む使用者に使用される労働者 但し、次に掲げる者を除く 1. 2. 同上 3. 適用労働者580人	同上	同上
各種商品小売業	リウボウインダストリー労働組合 執行委員長 森田 和也	沖縄県において各種商品小売業を営む使用者に使用される労働者 但し、次に掲げる者を除く 1. 2. 同上 3. 適用労働者 6,380人	同上	同上
自動車小売業（新車）	自動車総連 沖縄地方協議会 議長 玉城 良太	沖縄県において自動車小売業を営む使用者に使用される労働者 但し、次に掲げる者を除く 1. 2. 同上 3. 適用労働者 1,940人	同上	同上

令和 7 年度 特定(産業別) 最低賃金の改正決定の申出一覧表

業種別 (産業別)	申出代表者氏名	申出労働者数 (a) 人	適用労働者数 (b) 人	適用事業業者数	同意率 (a / b)	申出労働者数機関決定別内訳	申出労働者数労働協約別内訳
沖縄県糖類製造業 (E 095 糖類製造業)	全沖縄製糖労働組合 執行委員長 平田 隆太	304	590	20	51. 53%	北部製糖(株)	19
						ゆがふ製糖(株)	40
						久米島製糖(株)	43
						沖縄製糖(株)	30
						宮古製糖(株)	102
						石垣島製糖(株)	40
						大東糖業(株)	30
						合計	304
沖縄県各種商品小売業 (I 569 各種小売業)	リウボウインダストリー労働組合 執行委員長 森田 和也	4, 053	5, 190	25	78. 09%	イオン琉球	3, 845
						リウボウインダストリー	208
						合計	4, 053
沖縄県自動車 (新車) 小売業 (I 5911自動車(新車) 小売業)	自動車総連沖縄地方協議会 議長 玉城 良太	1, 204	2, 200	104	54. 73%	沖縄トヨタ	696
						新沖縄スバル	32
						沖縄ホンダ	297
						琉球日産	123
						いすゞ自動車九州	56
						合計	1, 204

2025 年 7 月 11 日

沖 縄 労 働 局 長 殿

申出者

所 在 地 沖縄県那覇市泉崎 2 丁目
105 番地 18 官公労共済会

労働組合名 全沖縄製糖労働組合

代 表 者 名 執行委員長 平田隆太

申 出 書

最低賃金法第 15 条第 1 項の規定により、沖縄県糖類製造業の最低賃金の改正の決定を下
記の通り申し出る。

記

1. 申出するものが代表する基幹的労働者の範囲

沖縄県において、糖類製造業を営む使用者に使用される労働者 590 名

2. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名

沖縄県 糖類製造業 最低賃金

3. 申出の内容

上記 2 つの最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第 15 条
第 2 項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべ
き労働者の概ね 3 分の 1 以上の合意をもって、法定最低賃金の改正の決定を求めるもので
ある。

5. 添付書類

① 機関決定の写

~~② 個々の労働者における合意書~~

~~③ 申出代表者に対する委任状~~

④ それぞれの合意の効力の及ぶ労働者の範囲とその数及び当該地域内の同種の労働者
の概数を記した書面

⑤ 賃金格差疎明資料

以 上



産業別最低賃金の改正に関する決議

全沖縄製糖労働組合は傘下組合員の該当する糖類製造業の産業別最低賃金の改正が、当該産業に働く労働者の賃金・労働条件の向上及び産業における公正競争を確保する観点から、是非とも必要であると判断する。

したがって、沖縄県糖類製造業最低賃金の改正の決定を、沖縄労働局長に申し出るものである。

以上決議する。

2025 年 6 月 5 日

機関決定：第 3 回執行委員会
組 合 名：全沖縄製糖労働組合
代表者名：執行委員長 平田隆
住 所：沖縄県那覇市泉崎 2 丁目
105 番地 18
官公労共済会館 4 階



沖縄県における 糖類製造業 の事業所数と労働者数の概数 及び合意の効力の及ぶ労働者又は使用者の範囲

1. 沖縄県における 業の事業所数と 労働者数の概況

2025 年		
産業小分類	事業所数	労働者数
	20	590
計	20	590

2. 合意の効力の及ぶ使用者又は労働者

合意のケース	事業所数	合意する者
労働協約		
労働協定		
機関決定	7	304
個別合意等		
合計	7	304名

3. 2の合意する者の事業所の内訳

事業所名	組合名	合意のケース別労働者数			
		労働協約	労使協定	機関決定	個別合意等
北部製糖(株)	全沖縄製糖労働組合			19	
ゆがふ製糖(株)	全沖縄製糖労働組合			40	
久米島製糖(株)	全沖縄製糖労働組合			43	
沖縄製糖(株)	全沖縄製糖労働組合			30	
宮古製糖(株)	全沖縄製糖労働組合			102	
石垣島製糖(株)	全沖縄製糖労働組合			40	
大東製糖(株)	全沖縄製糖労働組合			30	
ケ ー ス 別 合 計		名	名	304名	名



糖類製造業賃金格差疎明資料
(単位:円) 2025 年

企業名	募集賃金(時給)	募集賃金(月給)
北部製糖(株)		
ゆがふ製糖(株)		
久米島製糖(株)		
沖縄製糖(株)		
宮古製糖(株)		
石垣島製糖(株)		
大東製糖(株)		

(単位:円)		
企業名	平均賃金(時給) 所定労働時間の 1ヶ月上限 173.8で算出	平均賃金(月給)
北部製糖(株)		
ゆがふ製糖(株)		
久米島製糖(株)		
沖縄製糖(株)		
宮古製糖(株)		
石垣島製糖(株)		
大東製糖(株)		



賃金格差疎明資料 ②

沖縄県	糖類製造業 (E0951)	企業規模	1,000人以上	100～999人	10～99人
	※産業大分類	時間当たり賃金		¥1,119	¥1,002
	E製造業	指数(対全国比)	0.0	96.1	91.8
	時間当たり賃金	時間当たり賃金	¥1,002	¥1,032	¥1,156
	所定内給与額 ÷ 所定内実労働時間	指数(対全国比)	66.1	80.8	97.6

資料出所： 令和5年賃金構造基本統計調査（賃金センサス）都道府県別第1表

注： 指数は、「同企業規模」対前年比で算出

全国	糖類製造業 (E0951)	企業規模	1,000人以上	100～999人	10～99人
	※産業大分類	時間当たり賃金	¥1,323	¥1,165	¥1,092
	E製造業	指数	100.0	88.1	82.5
	時間当たり賃金	時間当たり賃金	¥1,517	¥1,278	¥1,184
	所定内給与額 ÷ 所定内実労働時間	指数	100.0	84.2	78.0

資料出所： 令和5年賃金構造基本統計調査（賃金センサス）第1表一般労働者 産業大分類

注： 指数は、1,000名以上の時間当たり賃金を100として算出



2025 年 7 月 11 日

沖縄労働局長 殿

申出者

所在地 沖縄県那覇市久茂地 1-1-1 1F

労働組合名 リンボウ・タスティー労働組合

代表者名 執行委員長 林田 秀

申 出 書

最低賃金法第 15 条第 1 項の規定により、沖縄県各種商品小売業の最低賃金の改正の決定を下記の通り申し出る。

記

1. 申出するものが代表する基幹的労働者の範囲

沖縄県において、各種商品小売業を営む使用者に使用される労働者 5,190 名

2. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名

沖縄県各種商品小売業最低賃金

3. 申出の内容

上記 2 つの最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第 15 条第 2 項に基づく最低賃金審議会の決定による。

4. 申出の理由

申出産業における事業の公正競争を確保する観点から、当該最低賃金の適用を受けるべき労働者の概ね 3 分の 1 以上の合意をもって、法定最低賃金の改正の決定を求めるものである。

5. 添付書類

- ① 機関決定の写
- ② 個々の労働者における合意書
- ③ 申出代表者に対する委任状
- ④ それぞれの合意の効力の及ぶ労働者の範囲とその数及び当該地域内の同種の労働者の概数を記した書面
- ⑤ 賃金格差疎明資料

以 上



産業別最低賃金の改正に関する決議

イオン琉球労働組合は傘下組合員の該当する~~沖縄県内各産業~~産業の産業別最低賃金の改正が、当該産業に働く労働者の賃金・労働条件の向上及び産業における公正競争を確保する観点から、是非とも必要であると判断する。

したがって、沖縄県~~各産業~~産業最低賃金の改正の決定を、沖縄労働局長に対し申し出るものである。

以上決議する。

2025 年 5 月 16 日

機関決定：第6回 中央執行委員会
組 合 名：イオン琉球労働組
代表者名：中央執行委員長 野 原 陽
住 所：〒901-0203 沖縄県豊見城市字長堂403番
琉海ロジスティクセンター 2階



申出代表者に対する委任状

最低賃金法第15条第1項の規定に基づき、法定最低賃金の改正の決定の申出に係る事項一切を下記1の者に委任します。

2025年 5 月 16 日

1. 申出代表者

住 所 沖縄県那覇市久茂地1-1-1
リハビリテーション労働組合
氏 名 執行委員長 森田 和也

2. 委任者一覧

組 合 名	所 在 地	氏 名 ⑩
イオン琉球労働組合	〒901-0203 沖縄県豊見城市字長堂403番地2 琉海ロジスティックセンター 2階	中央執行委員長 野原 隆一



産業別最低賃金の改正に関する決議

リテール労働組合は傘下組合員の該当する 各種商品小売 業の産業別最低賃金の改正が、当該産業に働く労働者の賃金・労働条件の向上及び産業における公正競争を確保する観点から、是非とも必要であると判断する。

したがって、沖縄県 各種商品小売 業最低賃金の改正の決定を、沖縄労働局長に対し申し出るものである。

以上決議する。

2025 年 7 月 / 日

機関決定： 第8回 執行委員会
組 合 名： リテール労働組合
代表者名： 執行委員長 林田 和
住 所： 沖縄県那覇市久米地



沖縄県における各種商品小売業の事業所数と労働者数の概数
及び合意の効力の及ぶ労働者又は使用者の範囲

1. 沖縄県における各種商品小売業の事業所数と労働者数の概況

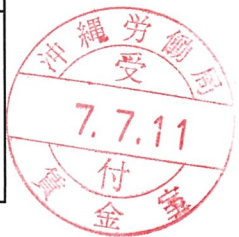
2025 年		
産業小分類	事業所数	労働者数
各種商品小売	25	5,190
計	25	5,190

2. 合意の効力の及ぶ使用者又は労働者

合意のケース	事業所数	合意する者
労働協約		
労働協定		
機関決定	2	4,053
個別合意等		
合計	2	4,053

3. 2の合意する者の事業所の内訳

事業所名	組合名	合意のケース別労働者数		
		労働協約	労使協定	機関決定
イオン琉球	イオン琉球労働組合			3,845
リウボウインダストリー	リウボウインダストリー労働組合			208
ケース別合計		名	名	4,053 名



各種商品小売業賃金格差疎明資料

(単位:円)		2025 年	
企業名	募集賃金(時給)	募集賃金(月給)	
リウボウインダストリー			
イオン琉球			
サンエー			

*リウボウ、イオンは、労組からの情報を記載
 *サンエーは、ホームページの求人が一番低い額を記載

(単位:円)		2025 年	
企業名	平均賃金(時給)	平均賃金(月給)	
リウボウインダストリー			
イオン琉球			
サンエー			



賃金格差疎明資料 ②

沖縄県	各種商品小売業	(12 561)	企業規模	1,000人以上	100～999人	10～99人
	※産業大分類	令和6年	時間当たり賃金	¥1,119	¥1,021	
	卸売業、小売業		指数(対全国比)	85.4	87.3	0.0
	時間当たり賃金		時間当たり賃金	¥1,284	¥1,230	¥1,138
	所定内給与額 ÷ 所定内実労働時間		指数(対全国比)	86.5	87.0	87.8
	男女計					
	18～19歳					
	20～24歳					

資料出所： 令和5年賃金構造基本統計調査（賃金センサス） 都道府県別第1表

注： 指数は、「同企業規模」対前年比で算出

全国	各種商品小売業	(12 561)	企業規模	1,000人以上	100～999人	10～99人
	※産業大分類	令和6年	時間当たり賃金	¥1,311	¥1,170	¥1,106
	卸売業、小売業		指数	100.0	89.2	84.4
	時間当たり賃金		時間当たり賃金	¥1,485	¥1,414	¥1,296
	所定内給与額 ÷ 所定内実労働時間		指数	100.0	95.2	87.3
	男女計					
	18～19歳					
	20～24歳					

資料出所： 令和5年賃金構造基本統計調査（賃金センサス） 第1表一般労働者 産業大分類

注： 指数は、1,000名以上の時間当たり賃金を100として算出



2025 年 7 月 11 日

沖縄労働局長 殿

申出者
所在地 〒900-0003 沖縄県那覇市安謝664番地
沖縄トヨタ安謝ビル3階
労働組合名 自動車総連沖縄地方協議会
代表者名 議長 玉城良太

申 出 書

最低賃金法第 15 条第 1 項の規定により、沖縄県自動車（新車）小売業の最低賃金の改正の決定を求める申出を行うことに合意し、下記の通り申し出る。

記

1. 申出するものが代表する基幹的労働者の範囲
沖縄県において、自動車（新車）小売を営む使用者に使用される労働者 2,200 名
2. 改正の決定を申し出る最低賃金の件名
沖縄県自動車（新車）小売業 最低賃金
3. 申出の内容
上記 2 つの最低賃金の改正の決定を求める。なお、最低賃金額は、最低賃金法第 15 条第 2 項に基づく最低賃金審議会の決定による。
4. 申出の理由
賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数（又は使用者数）が概ね 3 分の 1 以上に達していること。

賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数 1,204 人 (54.7%)

沖縄県における自動車（新車）小売業を営む使用者に使用される労働者数 2,200 人

労働協約の賃金の最も低い額 = ■■■■■ 円/月、■■■■■ 円/時間

現在適用されている法定最低賃金 = 952 円/時間

5. 添付書類
 - ① 労働協約の写し
 - ② 申請代表者に対する委任状
 - ③ 最低賃金に関する労働協約の適用を受ける者の内訳



以 上

最低賃金に関する覚書

沖縄トヨタ自動車株式会社と沖縄トヨタグループ労働組合は、最低賃金に関し、下記の通り賃金協定に基づき覚書を交わす。

但し、下記の18歳最低賃金を企業内最低賃金とし、これを下回って雇用しないことを保証するが、18歳未満の者は適用除外とする。

但し、正規従業員のみとする。

記

1. 最低賃金

18歳最低賃金	月額	円
	(日額	円)
	(時間額	円)

(時間額、日額については年間労働時間日数 日、1日の所定内労働時間
で計算したものである。)

2. 賃金の範囲

基本給とし、上記金額に通勤手当、食事手当は含まない。

以上

令和7年3月27日

沖縄トヨタ自動車株式会社
代表取締役 野原 朝

沖縄トヨタグループ労働組
委員長 玉城 良



申出代表者に対する委任状

最低賃金法第15条第1項の規定に基づき、法定最低賃金の改正の決定の申出に係る事項一切を下記1の者に委任します。

2024年 7 月 7 日

1. 申出代表者

住 所 那覇市安謝664番地沖縄トヨタビル安謝3階
氏 名 自動車総連沖縄地方協議会
議長 玉城 良太

2. 委任者一覧

組 合 名	所 在 地	氏 名 ⑩
沖縄トヨタグループ 労働組合	沖縄県那覇市安謝 664 番地 沖縄トヨタビル安謝 3 階	執行委員長 玉城良太



最低賃金に関する協定書

沖縄スバル株式会社と、全国スバル販売労働組合沖縄スバル支部は、最低賃金に関して賃金協定に基づき、下記の通り協定書（覚書）を交わす。

この協定した最低賃金は18歳の企業内最低賃金であり、これを下回って雇用しないことを保障する。

但し、18歳未満の者及び組合員（含む試用期間中の者）以外の者には、この協定を適用しない。

記

1、 18歳の企業内最低賃金

月 額 円
時 給 (円)

2、 賃金の対象

基準内賃金（役割給、地域給）であり、家族手当・住宅手当その他の手当は含まない。

以上

令和 7 年 3 月 2 1 日

沖縄スバル株式会社
代表取締役社長 武田 忠

全国スバル販売労働組合
沖縄スバル支部
執行委員長 谷 雅



申出代表者に対する委任状

最低賃金法第15条第1項の規定に基づき、法定最低賃金の改正の決定の申出に係る事項一切を下記1の者に委任します。

2025年 3月 21日

1. 申出代表者

住 所 那覇市安謝 664番地 沖縄トヨビロ安謝3階
氏 名 自動車総連 沖縄地方協議会
議長 玉城良太

2. 委任者一覧

組 合 名	所 在 地	氏 名 ⑩
沖縄スバル支部	沖縄県浦添市勢理客4-19-7	谷 雅人 



春 闘 回 答 書



締結場所	浦添市仲間 1 - 3 - 1	締結年月日	令和7年 3月14日
目的	令和7年度賃金引上げに関する合意事項		
要 求 内 容		回 答 結 果	
浦添市仲間 1 丁目 3 番 1 号 沖縄ホンダ労働組合 執行委員長 大城 匡平		浦添市仲間 1 丁目 3 番 1 号 沖縄ホンダ株式会社 代表取締役社長 根本 淳	



申出代表者に対する委任状

最低賃金法第15条第1項の規定に基づき、法定最低賃金の改正の決定の申出に係る事項一切を下記1の者に委任します。

2025年 7 月 7 日

1. 申出代表者

住 所 那覇市安謝 664番地沖縄トヨビル安謝3階
氏 名 自動車総連 沖縄地方協議会
議長 玉城良太

2. 委任者一覧

組 合 名	所 在 地	氏 名 ①
沖縄ホンダ労働組合	沖縄県浦添市仲間 1-3-1	大城 匡



2025年度

企業内最低賃金に関する協定書

琉球日産自動車株式会社（以下会社という）と琉球日産自動車労組（以下労組という）とは、2025年度の企業内最低賃金に関して下記の通り協定する。

記

第1条（対象者）

対象者は、試用期間の者を含む18歳以上の全従業員とする。

第2条（最低賃金額）

1. 最低賃金額は18歳の事務・技術職の初任給とし下記の通り定める。
2. 地域別最低賃金または産業別最低賃金を下回らないものとする。
3. 日額および時間額については下記計算式を用いて算出する。

月 額	円	
日 額	円	(月額×12ヵ月) ÷ 年間労働日数
時間額	円	(月額×12ヵ月) ÷ 年間所定労働時間

第3条（最低賃金の範囲）

毎月固定的に支払われる賃金とし、下記賃金を除外したものとする。

- ①臨時に支払われる賃金
- ②1ヵ月を超える期間毎に支払われる賃金
- ③時間外労働割増賃金および休日労働割増賃金
- ④深夜労働割増賃金
- ⑤皆勤手当および営業手当
- ⑥通勤手当および車両手当
- ⑦家族手当

第4条（その他）

本協定に定めのないものについては、最低賃金法の規定に基づくものとする。

以上、協定の証として本協定書を2通作成し、会社、労組がそれぞれ各1通を保有する。

2025年6月20日

琉球日産自動車株式会社
代表取締役社長 仲井間 勝也

琉球日産自動車労組
執行委員長 宮里



申出代表者に対する委任状

最低賃金法第15条第1項の規定に基づき、法定最低賃金の改正の決定の申出に係る事項一切を下記1の者に委任します。

2024年 7 月 7 日

1. 申出代表者

住所 那覇市安謝 664番地 沖縄1-27ビル 安謝3階
氏名 自衛総連 沖縄地方協議会
議長 玉城良太

2. 委任者一覧

組 合 名	所 在 地	氏 名 (印)
琉球日産自動車 労働組合	沖縄県島尻郡南風原町字兼城261番地	宮里 弾



2025年4月14日

いすゞ自動車九州労働組合
執行委員長 伊東正将 様

いすゞ自動車九州株式会
代表取締役社長 中村 智

2025年度総合生活改善に関する回答書

2025年2月19日付け貴組合総合生活改善に関する要求書に対し、下記内容の通り回答いたします。

記

1. 賃金改定事項

(1) 賃金の引き上げ1人平均 [] 円を実施する。

- 内訳 ① [] 円 (賃金カーブ維持分 定期昇給)
② [] 円 (ベースアップ要求分)
③ [] 円 (リテンション対策原資)

※定年再雇用者は上記②金額の [] % ([] 円)

・組合員平均賃金 [] 円

(2) 実施日 2025年4月1日より

2. 年齢別最低賃金の要求

ポイント年齢別の最低賃金については引き続き労使で協議させていただきます。

3. 一時金に関する事項 (賞与)

- ・支給月数 []
- ・支給予定日 夏季 2025年 7月11日 (第二金曜日)
冬季 2025年12月12日 (第二金曜日)
- ・配分方法 最低保証 []
考課配分 []

4. 定年再雇用嘱託社員の一時金

- ・支給月数 []
- ・支給予定日 夏季 2025年 7月11日 (第二金曜日)
冬季 2025年12月12日 (第二金曜日)
- ・配分方法 最低保証 []
考課配分 []

5. 企業内最低賃金の事項

- ・18歳最低賃金は月額 [] を保証する。

以上



申出代表者に対する委任状

最低賃金法第15条第1項の規定に基づき、法定最低賃金の改正の決定の申出に係る事項一切を下記1の者に委任します。

2025年 7 月 7 日

1. 申出代表者

住 所 那覇市安謝 664番地 沖縄県庁ビル安謝 3階
氏 名 自衛隊員総連 沖縄 地方協議会
議長 玉城良太

2. 委任者一覧

組 合 名	所 在 地	氏 名 ④
いすゞ自動車九州労働組合 沖縄支部	沖縄県豊見城市豊崎3-88	辛川 浩



沖縄県における自動車(新車)小売業の事業所数と労働者数の概数
及び合意の効力の及ぶ労働者又は使用者の範囲

1. 沖縄県における自動車(新車)小売業の事業所数と労働者数の概況

2025 年		
産業小分類	事業所数	労働者数
自動車(新車)小売	104	2,200
計	104	2200

2. 合意の効力の及ぶ使用者又は労働者

合意のケース	事業所数	合意する者
労働協約	5	1204
労働協定		
機関決定		
個別合意等		
合計	5	1,204



事業所名	組 合 名	合意のケース別労働者数		
		労働協約	労使協定	機関決定
沖縄トヨタ	沖縄トヨタグループ労働組合	696		
新沖縄スバル	新沖縄スバル労働組合	32		
沖縄ホンダ	沖縄ホンダ労働組合	297		
琉球日産	琉球日産労働組合	123		
いすゞ自動車九州	いすゞ自動車九州労働組合	56		
ケ ー ス 別 合 計		1204	名	名

2025年 7 月 11 日
糖類製造業
申出代表者 平田 隆太

糖類製造業額

特定(産業別)最低賃金審議に対する労働側考え方

糖類製造業で働く人たちは、生産性向上と事業の安定継続、発展を目指して日夜業務に取り組んでいます。

沖縄の基幹産業として、食料自給率の向上、地域の経済発展と雇用効果、県民生活の維持・向上に寄与しています。

サトウキビ農家は本島から離島の全域までおり、県民の生活の支えでもあります。また、黒糖などのように各地域の特産品として、ブランド化され、経済の一翼を担っています。

糖類製造業が特定(産業別)最低賃金の対象業種として存在することは、糖業の重要性を示すものであります。国も糖類製品に政策としての支援事業があることも、糖業の重要な特性であります。

「沖縄の基幹産業」としての役割を果たしていくため、地域別最低賃金より優位な、特定(産業別)最低賃金の設定が他産業と比較した優位性を法的に示すものであり、公正な競争で魅力ある糖類製造業の創造にも繋がることから、今年度も改定の申出を行います。

主旨をご理解いただきますようお願いいたします。

以上



2025 年 7 月 7 日
リウボウインダストリー労働組合
執行委員長 森田 和也

各種商品小売 特定（産業別）最低賃金改定の必要性について（意見書）

私たちの働く、「各種商品小売業」は、衣食住に関する商品を提供する全ての沖縄県民にとって毎日の生活には欠かせない産業であります。

日常の生活に密接し、365 日、台風等の災害時や正月・旧盆の行事の時も県民にとって必要な商品を提供しています。また、営業時間も 24 時間営業など朝から深夜までの営業店舗もあり、お客様のために日々、使命感を持って仕事をしています。

このようにあまりにも日常的に営業していることにより、災害時やパンデミックが発生した時以外は生活への影響を感じないため小売業で働く人の厳しい現状に思いがいかないのではないのでしょうか。

この日常的に店舗運営を行う上で労働集約型産業である小売業では働く人の存在が不可欠であるにも関わらず現実には、最低賃金に近い処遇で働いています。

小売業の賃金水準が低いことと、土日、祝日に働く労働環境により、近年、正社員、短時間契約者の採用が困難になっており、どの職場でも人手不足の状態が続いています。

今こそ、就労の大きな誘因となる賃金水準の引上げを行う必要があります。

そして、小売業で働く人は約 7 割が女性です。特定最賃による賃金引上げは、沖縄における女性の貧困問題およびそれに関係する子供の貧困の緩和につながると考えます。

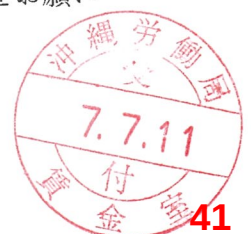
賃金水準の低い「商品小売業」にとって、特定（産業別）最低賃金の役割は極めて重要であり地域別最賃と同等の時間給となった場合、他産業との賃金格差は広がり、他の産業や業種に労働者が就職してしまい、小売業の発展や維持が困難になる可能性があります。現実、人員不足の店舗では時間外労働の増加となっており健康面でも小売業の課題となっています。

物価上昇に伴い家計が苦しくなり、主婦層や高齢者の就業意欲が高まっているとのデータがあります。

しかしながら求職者の多くは、勤務条件はより時給の高いところを希望しており、低賃金や土日・祝日、夜間勤務を理由に小売業は敬遠され、また、現在小売業で働いている人も他の業種に転職するケースも増えています。「各種商品小売業」を魅力ある産業とし、就職する場として選ばれるためにも、特定（産業別）最低賃金の引き上げは必要だと考えます。

特定（産業別）最低賃金の審議を通じて、沖縄のライフラインを支える重要な小売産業の維持・発展と、そこで働くものの暮らしの豊かさの両立につながります。

以上の考え方を踏まえ使側・労側で話し合う意義をご理解いただき、審議を行うことをお願い致します。



令和7年6月26日

自動車小売業（新車）

申出代表者 玉城良

自動車小売業(新車)最低賃金改正の必要性について

自動車産業は、資材調達・製造をはじめ販売・整備・運送や利用者向け各種サービスなど様々な関連業種により構成させる産業であり、日本の全就業人口のおよそ1割にあたる約550万人の雇用を抱え、日本経済・地域経済をも支えている重要な日本の基幹産業です。その自動車小売業(新車)を支えているのはそこで働く「人」であります。停滞している産業・企業の競争力を向上させるためには、「労働の価値」に相応しい労働条件を実現していくことで、産業全体の底上げを図り、「人」の意欲と活力を高めて「お客様と地域から選ばれる」必要があります。自動車は、県民の日常生活に必要不可欠であるとともに、経済を支える重要な基幹産業です。基幹的労働者の労働条件の底支えとなる特定(産業別)最低賃金は、産業の魅力を高め、競争力の源泉となる人材確保、地域産業・企業の活性化に繋がります。そこに働くことの価値を高めるべく、当該産業に相応しい水準に引き上げることが必要不可欠と考えます。

また、2020年12月「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」策定され、自動車小売業(新車)に関しては、2035年までに「乗用車新車販売で電動車（電気自動車・燃料電池車・プラグインハイブリッド車・ハイブリッド車）100%を実現する目標が掲げられ、電動車の普及促進が求められています。産業の活性化と成長が急務とされ、関連産業(水素事業、次世代燃料、電動車充電設備等)とのサプライチェーンがなければ達成は難しく、産業構造や経済社会が変革する覚悟で取り組み、沖縄の労働者が変わったと実感できる事が必要な時期にきています。将来の子供達の為にも、産業の活性化と選ばれる産業である必要があります。

私達が自動車を通じて観光や県経済、県民の足として社会へ貢献していくためにも自動車産業は牽引役でなければなりません。近年の慢性的な人手不足問題や整備士の離職問題、本土企業の参入や本土企業の好条件、また当産業だけでなく、ほかの産業に人材流出などが大きな問題となっており、企業としての努力だけでは追いつけないスピードで変化しております。人材不足倒産とならない為に、また、若い人材の就職選択肢となる為に、賃金の引き上げや、年間休日増、休日の質、教育制度、福利厚生、学校訪問、インターンシップの様々な活動も行っており、企業努力を重ねております。



産業そのものの魅力向上の為に地域別最低賃金を上回る特定（産業別）最低賃金の改正が必要だと考えます。特定（産業別）最低賃金の対象業種であることの産業の魅力を発揮し優位性を担保する為にも、当該産業労使にて改正の必要性を理解し、その優位性について十分に協議し産業全体を強くする一助となると確信しております。厳しい労働環境といわれている自動車産業で、魅力要素として特定（産業別）最低賃金が設定されている業種であり、今こそ労使のイニシアティブを発揮できるよう、専門部会など自動車産業に相応しい「現場力」を支える水準的優位性を協議できる場が必要であります。

公正競争の確保を主たる目的とし、地域の労使間で問題や意見を共有、反映できる場が必要なのです。下記に示すように沖縄においては、6年間審議入りできず地域別最低賃金が適用されている状況であり、全国でも低い金額であります。産業として魅力を高めるため、さまざまな問題について議論するためにも、（特定）専門部会の設置をお願い致します。

2012 年改正後	特賃 681 円(前+10 円)
2013 年改正後	特賃 698 円(前+17 円)
2014 年改正後	特賃 705 円(前+07 円)
2015 年改正後	特賃 717 円(前+12 円)
2016 年改正後	特賃 732 円(前+15 円)
2017 年改正後	特賃 750 円(前+18 円)
2018 年改正後	特賃 770 円(前+20 円)
2019 年改正無	特賃 770 円(地賃 790 円)
2020 年改正無	特賃 770 円(地賃 792 円)
2021 年改正無	特賃 770 円(地賃 820 円)
2022 年改正無	特賃 770 円(地賃 853 円)
2023 年改正無	特賃 770 円(地賃 896 円)
2024 年改正無	特賃 770 円(地賃 952 円)



沖縄県地域別最低賃金及び特定（産業別）最低賃金の推移

単位：円

	平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			令和3年			令和4年			令和5年			令和6年		
	最低賃金額	対前年比	対地域最賃比	最低賃金額	対前年比	対地域最賃比	最低賃金額	対前年比	対地域最賃比	最低賃金額	対前年比	対地域最賃比	最低賃金額	対前年比	対地域最賃比	最低賃金額	対前年比	対地域最賃比	最低賃金額	対前年比	対地域最賃比	最低賃金額	対前年比	対地域最賃比	最低賃金額	対前年比	対地域最賃比	最低賃金額	対前年比	対地域最賃比
地域別最賃	693	102.4%	-	714	103.0%	-	737	103.2%	-	762	103.4%	-	790	103.7%	-	792	100.3%	-	820	103.5%	-	853	104.0%	-	896	105.0%	-	952	106.3%	-
特定（産業別）最賃	糖 類	709	101.3%	102.3%	726	102.4%	101.7%	747	102.9%	101.4%	769	102.9%	100.9%	-	97.3%	-	-	97.1%	-	-	93.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	80.8%
	新 聞	783	101.0%	113.0%	795	101.5%	111.3%	808	101.6%	109.6%	823	101.9%	108.0%	835	101.5%	105.7%	-	105.4%	853	102.2%	104.0%	879	103.0%	103.0%	-	-	-	-	-	92.3%
	各種商品 小売	702	101.4%	101.3%	723	103.0%	101.3%	745	103.0%	101.1%	770	103.4%	101.0%	-	97.5%	-	-	97.2%	-	-	93.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	80.9%
	自動車 (新車) 小売	717	101.7%	103.5%	732	102.1%	102.5%	750	102.5%	101.8%	770	102.7%	101.0%	-	97.5%	-	-	97.2%	-	-	93.9%	-	-	-	-	-	-	-	-	80.9%
	畜産 食料品	-	-	98.6%	-	-	95.7%	-	-	92.7%	-	-	89.6%	-	86.5%	-	-	86.2%	-	-	83.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清涼飲料 ・酒類	-	-	99.0%	-	-	96.1%	-	-	-	93.1%	-	-	90.0%	-	86.8%	-	-	86.6%	-	-	83.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 「沖縄県糖類製造業」、「沖縄県各種商品小売業」、「沖縄県自動車(新車)小売業」については、令和元年以降改正なし。

※ 「沖縄県新聞業」については、令和5年度改正なし。

※ 「沖縄県畜産食料品製造業」、「沖縄県清涼飲料・酒類製造業」については、令和5年度廃止。

特定最賃が地域最賃を下回った場合、地域最低賃金額適用。

令和7年度特定(産業別)最低賃金未満率・影響率

令和7年度最低賃金基礎調査結果より

設定業種	令和7年度現行時間額		備考(R6年度影響率 952円)
	令和6年度決定額	未満率(令和7年度)	
新聞業	－	0.3%	2.6%
糖類製造業	－	1.6%	9.5%
各種商品小売業	－	0.1%	24.7%
自動車(新車)小売業	－	0.4%	4.5%

- ※1 新聞業 879円(R4/11/17改定) 令和6年は改定がなく沖縄県最低賃金952円が適用
 ※2 糖類製造最低賃金 769円(H30/11/25改定) 令和6年は改定がなく沖縄県最低賃金952円が適用
 ※3 各種商品小売業 770円(H30/11/23改定) 令和6年は改定がなく沖縄県最低賃金952円が適用
 ※4 自動車(新車)小売業 770円(H30/11/18改定) 令和6年は改定がなく沖縄県最低賃金952円が適用

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

07年

総括表（１）

新聞業

時間当り所定内賃金額 （３手当を除く）	合計	規模別		
		１～９人	１０～２９人	３０人以上
計	549	3	95	451
円	2		2	
- 941	(0.3)		(2.0)	
942 - 942	2 (0.3)		2 (2.0)	
943 - 943	2 (0.3)		2 (2.0)	
944 - 944	2 (0.3)		2 (2.0)	
945 - 945	2 (0.3)		2 (2.0)	
946 - 946	2 (0.3)		2 (2.0)	
947 - 947	2 (0.3)		2 (2.0)	
948 - 948	2 (0.3)		2 (2.0)	
949 - 949	2 (0.3)		2 (2.0)	
950 - 950	2 (0.3)		2 (2.0)	
951 - 951	2 (0.3)		2 (2.0)	
952 - 952	2 (0.3)		2 (2.0)	
953 - 953	2 (0.3)		2 (2.0)	
954 - 954	2 (0.3)		2 (2.0)	
955 - 955	2 (0.3)		2 (2.0)	
956 - 956	2 (0.3)		2 (2.0)	
957 - 957	2 (0.3)		2 (2.0)	
958 - 958	2 (0.3)		2 (2.0)	
959 - 959	2 (0.3)		2 (2.0)	
960 - 960	2 (0.3)		2 (2.0)	

961 -	961	2 (0.3)		2 (2.0)	
962 -	962	2 (0.3)		2 (2.0)	
963 -	963	2 (0.3)		2 (2.0)	
964 -	964	2 (0.3)		2 (2.0)	
965 -	965	2 (0.3)		2 (2.0)	
966 -	966	2 (0.3)		2 (2.0)	
967 -	967	2 (0.3)		2 (2.0)	
968 -	968	2 (0.3)		2 (2.0)	
969 -	969	2 (0.3)		2 (2.0)	
970 -	970	2 (0.3)		2 (2.0)	
971	971	2 (0.3)		2 (2.0)	
972	972	2 (0.3)		2 (2.0)	
973	973	2 (0.3)		2 (2.0)	
974	974	2 (0.3)		2 (2.0)	
975	975	2 (0.3)		2 (2.0)	
976	976	2 (0.3)		2 (2.0)	
977	977	2 (0.3)		2 (2.0)	
978	978	2 (0.3)		2 (2.0)	
979	979	2 (0.3)		2 (2.0)	
980	980	2 (0.3)		2 (2.0)	
981	981	2 (0.3)		2 (2.0)	
982	982	2 (0.3)		2 (2.0)	
983	983	2 (0.3)		2 (2.0)	
		2		2	

984	984	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
985	985	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
986	986	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
987	987	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
988	988	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
989	989	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
990	990	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
991	991	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
992	992	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
993	993	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
994	994	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
995	995	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
996	996	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
997	997	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
998	998	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
999	999	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1000	1000	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1001	1001	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1002	1002	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1003	1003	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1004	1004	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1005	1005	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1006	1006	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1007	1007	(0.3)		(2.0)	

1008	1008	2 (0.3)		2 (2.0)	
1009	1009	2 (0.3)		2 (2.0)	
1010	1010	2 (0.3)		2 (2.0)	
1011	1011	2 (0.3)		2 (2.0)	
1012	1012	2 (0.3)		2 (2.0)	
1013	1013	2 (0.3)		2 (2.0)	
1014	1014	2 (0.3)		2 (2.0)	
1015	1015	2 (0.3)		2 (2.0)	
1016	1016	2 (0.3)		2 (2.0)	
1017	1017	2 (0.3)		2 (2.0)	
1018	1018	2 (0.3)		2 (2.0)	
1019	1019	2 (0.3)		2 (2.0)	
1020	1020	2 (0.3)		2 (2.0)	
1021	1021	2 (0.3)		2 (2.0)	
1022	1022	2 (0.3)		2 (2.0)	
1023	1023	2 (0.3)		2 (2.0)	
1024	1024	2 (0.3)		2 (2.0)	
1025	1025	2 (0.3)		2 (2.0)	
1026	1026	2 (0.3)		2 (2.0)	
1027	1027	2 (0.3)		2 (2.0)	
1028	1028	2 (0.3)		2 (2.0)	
1029	1029	2 (0.3)		2 (2.0)	
1030	1030	2 (0.3)		2 (2.0)	
		2		2	

1031	1031	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1032	1032	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1033	1033	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1034	1034	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1035	1035	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1036	1036	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1037	1037	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1038	1038	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1039	1039	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1040	1040	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1041	1041	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1042	1042	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1043	1043	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1044	1044	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1045	1045	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1046	1046	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1047	1047	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1048	1048	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1049	1049	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1050	1050	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1051	1051	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1052	1052	(0.3)		(2.0)	
		2		2	
1053	1059	(0.3)		(2.0)	
		4		4	
1060	1069	(0.7)		(4.0)	

1070	1079	6 (1.0)		4 (4.0)	2 (0.4)
1080	1089	9 (1.7)		8 (8.0)	2 (0.4)
1090	1099	9 (1.7)		8 (8.0)	2 (0.4)
1100	1109	13 (2.4)		11 (12.0)	2 (0.4)
1110	1119	13 (2.4)		11 (12.0)	2 (0.4)
1120	1129	15 (2.7)		11 (12.0)	3 (0.8)
1130	1139	20 (3.7)		13 (14.0)	7 (1.5)
1140	1149	20 (3.7)		13 (14.0)	7 (1.5)
1150	1159	20 (3.7)		13 (14.0)	7 (1.5)
1160	1169	24 (4.4)		17 (18.0)	7 (1.5)
1170	1179	24 (4.4)		17 (18.0)	7 (1.5)
1180	1189	26 (4.7)		19 (20.0)	7 (1.5)
1190	1199	28 (5.1)		21 (22.0)	7 (1.5)
1200	1299	84 (15.4)		38 (40.0)	46 (10.3)
1300	1399	136 (24.8)		55 (58.0)	81 (18.0)
1400	1499	207 (37.7)		65 (68.0)	142 (31.6)
1500	1599	256 (46.7)		70 (74.0)	186 (41.3)
1600	1699	271 (49.4)		72 (76.0)	199 (44.1)
1700	1799	334 (60.9)		76 (80.0)	258 (57.3)
1800	1899	382 (69.6)		80 (84.0)	302 (67.0)
1900	1999	420 (76.5)		82 (86.0)	338 (75.0)
2000		549 (100.0)	3 (100.0)	95 (100.0)	451 (100.0)
月 平 均 賃 金 額		295,218	699,143	255,473	300,903
時 間 当 平 均 賃 金 額		1,784	4,439	1,547	1,816
月一人当たり労働時間数		165	158	166	165
第 1 ・ 2 0 分 位 数		1,198	2,939	1,089	1,250

第 1 ・ 1 0 分 位 数	1,252	2,939	1,101	1,273
第 1 ・ 4 分 位 数	1,407	2,939	1,213	1,446
中 位 数	1,718	2,940	1,339	1,767
四 分 位 偏 差 係 数	0.1685	0.5102	0.1471	0.1545
【上段】	累積労働者数		【下段】	累積構成比

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：20新聞業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	男						女							
		男性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
計	549	340			219	57	49	15	209			176	29	2	2
円 941	2 (0.3)								2 (0.9)					2	2 (100.0)
942 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
943 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
944 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
945 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
946 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
947 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
948 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
949 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
950 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
951 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
952 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
953 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
954 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
955 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
956 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
957 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
958 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
959 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
960 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
961 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
962 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
963 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
964 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
965 -	2 (0.3)								2 (0.9)						
966 -	2 (0.3)								2 (0.9)						

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：20 新聞業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 (3 手当を除く)	合計	男						女							
		男性計	1 7 歳以下	1 8 ～ 1 9 歳	2 0 ～ 5 4 歳	5 5 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 4 歳	6 5 歳以上	女性計	1 7 歳以下	1 8 ～ 1 9 歳	2 0 ～ 5 4 歳	5 5 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 4 歳	6 5 歳以上
967 - 967	2 (0.3)								2 (0.9)						
968 - 968	2 (0.3)								2 (0.9)						
969 - 969	2 (0.3)								2 (0.9)						
970 - 970	2 (0.3)								2 (0.9)						
971 971	2 (0.3)								2 (0.9)						
972 972	2 (0.3)								2 (0.9)						
973 973	2 (0.3)								2 (0.9)						
974 974	2 (0.3)								2 (0.9)						
975 975	2 (0.3)								2 (0.9)						
976 976	2 (0.3)								2 (0.9)						
977 977	2 (0.3)								2 (0.9)						
978 978	2 (0.3)								2 (0.9)						
979 979	2 (0.3)								2 (0.9)						
980 980	2 (0.3)								2 (0.9)						
981 981	2 (0.3)								2 (0.9)						
982 982	2 (0.3)								2 (0.9)						
983 983	2 (0.3)								2 (0.9)						
984 984	2 (0.3)								2 (0.9)						
985 985	2 (0.3)								2 (0.9)						
986 986	2 (0.3)								2 (0.9)						
987 987	2 (0.3)								2 (0.9)						
988 988	2 (0.3)								2 (0.9)						
989 989	2 (0.3)								2 (0.9)						
990 990	2 (0.3)								2 (0.9)						
991 991	2 (0.3)								2 (0.9)						
992 992	2 (0.3)								2 (0.9)						
993 993	2 (0.3)								2 (0.9)						

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：20 新聞業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 (3 手当を除く)	合計	男							女						
		男性計	1 7 歳以下	1 8 ～ 1 9 歳	2 0 ～ 5 4 歳	5 5 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 4 歳	6 5 歳以上	女性計	1 7 歳以下	1 8 ～ 1 9 歳	2 0 ～ 5 4 歳	5 5 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 4 歳	6 5 歳以上
994	994	2 (0.3)							2 (0.9)						
995	995	2 (0.3)							2 (0.9)						
996	996	2 (0.3)							2 (0.9)						
997	997	2 (0.3)							2 (0.9)						
998	998	2 (0.3)							2 (0.9)						
999	999	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,000	1,000	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,001	1,001	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,002	1,002	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,003	1,003	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,004	1,004	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,005	1,005	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,006	1,006	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,007	1,007	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,008	1,008	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,009	1,009	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,010	1,010	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,011	1,011	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,012	1,012	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,013	1,013	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,014	1,014	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,015	1,015	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,016	1,016	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,017	1,017	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,018	1,018	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,019	1,019	2 (0.3)							2 (0.9)						
1,020	1,020	2 (0.3)							2 (0.9)						

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：20 新聞業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 (3 手当を除く)	合計	男						女							
		男性計	17 歳以下	18～19 歳	20～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上	女性計	17 歳以下	18～19 歳	20～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上
1,021	1,021 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,022	1,022 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,023	1,023 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,024	1,024 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,025	1,025 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,026	1,026 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,027	1,027 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,028	1,028 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,029	1,029 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,030	1,030 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,031	1,031 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,032	1,032 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,033	1,033 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,034	1,034 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,035	1,035 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,036	1,036 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,037	1,037 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,038	1,038 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,039	1,039 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,040	1,040 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,041	1,041 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,042	1,042 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,043	1,043 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,044	1,044 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,045	1,045 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,046	1,046 (0.3)	2							2 (0.9)						
1,047	1,047 (0.3)	2							2 (0.9)						

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：20 新聞業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 (3 手当を除く)	合計	男						女																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		男性計			17 歳以下	18～19 歳	20～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上	女性計			17 歳以下	18～19 歳	20～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
1,048	1,048	2 (0.3)												2 (0.9)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
07年

産業：20 新開業
就業形態：（全て）
産別適用除外含む全労働者

総括表（2）

時間当り所定内賃金額 （3 手当を除く）	合計	男						女							
		男性計	1 7 歳以下	1 8 ～ 1 9 歳	2 0 ～ 5 4 歳	5 5 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 4 歳	6 5 歳以上	女性計	1 7 歳以下	1 8 ～ 1 9 歳	2 0 ～ 5 4 歳	5 5 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 4 歳	6 5 歳以上
1,900	1,999	420 (76.5)	260 (76.5)		178 (80.9)	19 (32.7)	49 (100.0)		160 (76.6)			140 (79.5)	16 (56.2)		
2,000		549 (100.0)	340 (100.0)		219 (100.0)	57 (100.0)			209 (100.0)			176 (100.0)	29 (100.0)		
月 平 均 賃 金 額	295,218	308,057			304,430	413,072	252,607	141,478	274,369			264,799	344,533	201,880	147,840
時 間 当 平 均 賃 金 額	1,784	1,866			1,820	2,459	1,512	1,447	1,650			1,593	2,051	1,442	880
月 一 人 当 た り 労 働 時 間 数	165	165			167	168	167	100	167			167	168	140	168
第 1 ・ 2 0 分 位 数	1,198	1,241			1,198	1,416	1,386	1,241	1,125			1,125	1,165	1,442	880
第 1 ・ 1 0 分 位 数	1,252	1,308			1,264	1,596	1,407	1,241	1,238			1,238	1,386	1,442	880
第 1 ・ 4 分 位 数	1,407	1,474			1,486	1,840	1,407	1,500	1,273			1,273	1,559	1,442	880
中 4 分 位 偏 差 係 数	1,718	1,767			1,783	2,510	1,407	1,500	1,557			1,456	1,559	1,442	880
	0.1685	0.1449			0.1374	0.1572	0.1215	1.500	0.1882			0.2012	0.3589	1.442	880

累積労働者数

累積構成比

【上段】

【下段】

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

07年

総括表（１）

糖類製造業

時間当り所定内賃金額 （３手当を除く）	合計	規模別		
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人
計	656	75	199	382
円	11		6	5
- 941	(1.6)		(3.0)	(1.2)
942 - 942	11 (1.6)		6 (3.0)	5 (1.2)
943 - 943	11 (1.6)		6 (3.0)	5 (1.2)
944 - 944	11 (1.6)		6 (3.0)	5 (1.2)
945 - 945	11 (1.6)		6 (3.0)	5 (1.2)
946 - 946	11 (1.6)		6 (3.0)	5 (1.2)
947 - 947	11 (1.6)		6 (3.0)	5 (1.2)
948 - 948	11 (1.6)		6 (3.0)	5 (1.2)
949 - 949	11 (1.6)		6 (3.0)	5 (1.2)
950 - 950	11 (1.6)		6 (3.0)	5 (1.2)
951 - 951	11 (1.6)		6 (3.0)	5 (1.2)
952 - 952	17 (2.5)		12 (6.1)	5 (1.2)
953 - 953	17 (2.5)		12 (6.1)	5 (1.2)
954 - 954	17 (2.5)		12 (6.1)	5 (1.2)
955 - 955	17 (2.5)		12 (6.1)	5 (1.2)
956 - 956	17 (2.5)		12 (6.1)	5 (1.2)
957 - 957	17 (2.5)		12 (6.1)	5 (1.2)
958 - 958	17 (2.5)		12 (6.1)	5 (1.2)
959 - 959	17 (2.5)		12 (6.1)	5 (1.2)
960 - 960	24 (3.7)		20 (9.8)	5 (1.2)

961 -	961	24 (3.7)		20 (9.8)	5 (1.2)
962 -	962	24 (3.7)		20 (9.8)	5 (1.2)
963 -	963	24 (3.7)		20 (9.8)	5 (1.2)
964 -	964	24 (3.7)		20 (9.8)	5 (1.2)
965 -	965	24 (3.7)		20 (9.8)	5 (1.2)
966 -	966	24 (3.7)		20 (9.8)	5 (1.2)
967 -	967	24 (3.7)		20 (9.8)	5 (1.2)
968 -	968	24 (3.7)		20 (9.8)	5 (1.2)
969 -	969	27 (4.2)		23 (11.4)	5 (1.2)
970 -	970	29 (4.4)		24 (12.1)	5 (1.2)
971	971	29 (4.4)		24 (12.1)	5 (1.2)
972	972	29 (4.4)		24 (12.1)	5 (1.2)
973	973	29 (4.4)		24 (12.1)	5 (1.2)
974	974	29 (4.4)		24 (12.1)	5 (1.2)
975	975	29 (4.4)		24 (12.1)	5 (1.2)
976	976	29 (4.4)		24 (12.1)	5 (1.2)
977	977	29 (4.4)		24 (12.1)	5 (1.2)
978	978	29 (4.4)		24 (12.1)	5 (1.2)
979	979	30 (4.6)		26 (12.9)	5 (1.2)
980	980	30 (4.6)		26 (12.9)	5 (1.2)
981	981	30 (4.6)		26 (12.9)	5 (1.2)
982	982	30 (4.6)		26 (12.9)	5 (1.2)
983	983	30 (4.6)		26 (12.9)	5 (1.2)
		30		26	5

984	984	(4.6)		(12.9)	(1.2)
		30		26	5
985	985	(4.6)		(12.9)	(1.2)
		30		26	5
986	986	(4.6)		(12.9)	(1.2)
		30		26	5
987	987	(4.6)		(12.9)	(1.2)
		32		27	5
988	988	(4.8)		(13.6)	(1.2)
		32		27	5
989	989	(4.8)		(13.6)	(1.2)
		32		27	5
990	990	(4.8)		(13.6)	(1.2)
		33		29	5
991	991	(5.1)		(14.4)	(1.2)
		33		29	5
992	992	(5.1)		(14.4)	(1.2)
		33		29	5
993	993	(5.1)		(14.4)	(1.2)
		35		30	5
994	994	(5.3)		(15.2)	(1.2)
		35		30	5
995	995	(5.3)		(15.2)	(1.2)
		35		30	5
996	996	(5.3)		(15.2)	(1.2)
		35		30	5
997	997	(5.3)		(15.2)	(1.2)
		35		30	5
998	998	(5.3)		(15.2)	(1.2)
		35		30	5
999	999	(5.3)		(15.2)	(1.2)
		44	5	35	5
1000	1000	(6.8)	(6.7)	(17.4)	(1.2)
		44	5	35	5
1001	1001	(6.8)	(6.7)	(17.4)	(1.2)
		44	5	35	5
1002	1002	(6.8)	(6.7)	(17.4)	(1.2)
		44	5	35	5
1003	1003	(6.8)	(6.7)	(17.4)	(1.2)
		44	5	35	5
1004	1004	(6.8)	(6.7)	(17.4)	(1.2)
		44	5	35	5
1005	1005	(6.8)	(6.7)	(17.4)	(1.2)
		44	5	35	5
1006	1006	(6.8)	(6.7)	(17.4)	(1.2)
		44	5	35	5
1007	1007	(6.8)	(6.7)	(17.4)	(1.2)

1008	1008	44 (6.8)	5 (6.7)	35 (17.4)	5 (1.2)
1009	1009	44 (6.8)	5 (6.7)	35 (17.4)	5 (1.2)
1010	1010	46 (7.0)	5 (6.7)	36 (18.2)	5 (1.2)
1011	1011	52 (7.9)	5 (6.7)	42 (21.2)	5 (1.2)
1012	1012	52 (7.9)	5 (6.7)	42 (21.2)	5 (1.2)
1013	1013	53 (8.1)	5 (6.7)	44 (22.0)	5 (1.2)
1014	1014	53 (8.1)	5 (6.7)	44 (22.0)	5 (1.2)
1015	1015	53 (8.1)	5 (6.7)	44 (22.0)	5 (1.2)
1016	1016	53 (8.1)	5 (6.7)	44 (22.0)	5 (1.2)
1017	1017	55 (8.4)	7 (8.9)	44 (22.0)	5 (1.2)
1018	1018	55 (8.4)	7 (8.9)	44 (22.0)	5 (1.2)
1019	1019	55 (8.4)	7 (8.9)	44 (22.0)	5 (1.2)
1020	1020	57 (8.6)	7 (8.9)	45 (22.7)	5 (1.2)
1021	1021	57 (8.6)	7 (8.9)	45 (22.7)	5 (1.2)
1022	1022	57 (8.6)	7 (8.9)	45 (22.7)	5 (1.2)
1023	1023	58 (8.9)	7 (8.9)	47 (23.5)	5 (1.2)
1024	1024	58 (8.9)	7 (8.9)	47 (23.5)	5 (1.2)
1025	1025	60 (9.1)	7 (8.9)	48 (24.2)	5 (1.2)
1026	1026	60 (9.1)	7 (8.9)	48 (24.2)	5 (1.2)
1027	1027	60 (9.1)	7 (8.9)	48 (24.2)	5 (1.2)
1028	1028	60 (9.1)	7 (8.9)	48 (24.2)	5 (1.2)
1029	1029	64 (9.8)	7 (8.9)	53 (26.5)	5 (1.2)
1030	1030	64 (9.8)	7 (8.9)	53 (26.5)	5 (1.2)
		66	8	53	5

1031	1031	(10.0)	(11.1)	(26.5)	(1.2)
		68	8	53	7
1032	1032	(10.4)	(11.1)	(26.5)	(1.8)
		68	8	53	7
1033	1033	(10.4)	(11.1)	(26.5)	(1.8)
		68	8	53	7
1034	1034	(10.4)	(11.1)	(26.5)	(1.8)
		68	8	53	7
1035	1035	(10.4)	(11.1)	(26.5)	(1.8)
		68	8	53	7
1036	1036	(10.4)	(11.1)	(26.5)	(1.8)
		70	10	53	7
1037	1037	(10.6)	(13.3)	(26.5)	(1.8)
		70	10	53	7
1038	1038	(10.6)	(13.3)	(26.5)	(1.8)
		70	10	53	7
1039	1039	(10.6)	(13.3)	(26.5)	(1.8)
		70	10	53	7
1040	1040	(10.6)	(13.3)	(26.5)	(1.8)
		74	12	56	7
1041	1041	(11.3)	(15.6)	(28.0)	(1.8)
		74	12	56	7
1042	1042	(11.3)	(15.6)	(28.0)	(1.8)
		74	12	56	7
1043	1043	(11.3)	(15.6)	(28.0)	(1.8)
		74	12	56	7
1044	1044	(11.3)	(15.6)	(28.0)	(1.8)
		74	12	56	7
1045	1045	(11.3)	(15.6)	(28.0)	(1.8)
		74	12	56	7
1046	1046	(11.3)	(15.6)	(28.0)	(1.8)
		92	12	57	23
1047	1047	(14.1)	(15.6)	(28.8)	(6.1)
		92	12	57	23
1048	1048	(14.1)	(15.6)	(28.8)	(6.1)
		92	12	57	23
1049	1049	(14.1)	(15.6)	(28.8)	(6.1)
		94	13	57	23
1050	1050	(14.3)	(17.8)	(28.8)	(6.1)
		94	13	57	23
1051	1051	(14.3)	(17.8)	(28.8)	(6.1)
		94	13	57	23
1052	1052	(14.3)	(17.8)	(28.8)	(6.1)
		94	13	57	23
1053	1059	(14.3)	(17.8)	(28.8)	(6.1)
		94	13	57	23
1060	1069	(14.3)	(17.8)	(28.8)	(6.1)

1070	1079	101 (15.5)	13 (17.8)	65 (32.6)	23 (6.1)
1080	1089	106 (16.2)	17 (22.2)	66 (33.3)	23 (6.1)
1090	1099	111 (16.9)	17 (22.2)	66 (33.3)	28 (7.3)
1100	1109	124 (19.0)	23 (31.1)	71 (35.6)	30 (7.9)
1110	1119	130 (19.8)	25 (33.3)	72 (36.4)	33 (8.5)
1120	1129	143 (21.8)	28 (37.8)	80 (40.2)	35 (9.1)
1130	1139	148 (22.5)	30 (40.0)	83 (41.7)	35 (9.1)
1140	1149	151 (23.0)	30 (40.0)	86 (43.2)	35 (9.1)
1150	1159	158 (24.1)	30 (40.0)	86 (43.2)	42 (11.0)
1160	1169	180 (27.4)	33 (44.4)	86 (43.2)	61 (15.9)
1170	1179	183 (27.9)	35 (46.7)	87 (43.9)	61 (15.9)
1180	1189	193 (29.4)	37 (48.9)	89 (44.7)	68 (17.7)
1190	1199	195 (29.8)	37 (48.9)	89 (44.7)	70 (18.3)
1200	1299	260 (39.6)	45 (60.0)	110 (55.3)	105 (27.4)
1300	1399	307 (46.7)	50 (66.7)	119 (59.8)	137 (36.0)
1400	1499	353 (53.8)	55 (73.3)	133 (66.7)	165 (43.3)
1500	1599	414 (63.1)	60 (80.0)	149 (75.0)	205 (53.7)
1600	1699	444 (67.6)	65 (86.7)	160 (80.3)	219 (57.3)
1700	1799	476 (72.6)	65 (86.7)	173 (87.1)	238 (62.2)
1800	1899	505 (77.0)	65 (86.7)	175 (87.9)	266 (69.5)
1900	1999	528 (80.6)	65 (86.7)	184 (92.4)	280 (73.2)
2000		656 (100.0)	75 (100.0)	199 (100.0)	382 (100.0)
月 平 均 賃 金 額		247,343	226,892	221,239	264,957
時 間 当 平 均 賃 金 額		1,563	1,381	1,377	1,695
月一人当たり労働時間数		160	163	160	159
第 1 ・ 2 0 分 位 数		991	1,000	952	1,047

第 1 ・ 1 0 分 位 数	1,031	1,031	969	1,153
第 1 ・ 4 分 位 数	1,161	1,100	1,029	1,256
中 位 数	1,443	1,200	1,264	1,563
四 分 位 偏 差 係 数	0.2467	0.1888	0.2259	0.2441
【上段】	累積労働者数		【下段】	累積構成比

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：23 糖類製造業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 (3 手当を除く)	合計	男							女								
		男性計			17 歳以下	18～19 歳	20～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上	女性計	17 歳以下	18～19 歳	20～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上
計	656	544	2			431	64	30	17	112				77	17	13	6
	11	8				7	2			2						2	
円	(1.6)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(2.1)						(18.1)	
- 941	11	8				7	2			2						2	
	(1.6)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(2.1)						(18.1)	
942 -	11	8				7	2			2						2	
	(1.6)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(2.1)						(18.1)	
943 -	11	8				7	2			2						2	
	(1.6)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(2.1)						(18.1)	
944 -	11	8				7	2			2						2	
	(1.6)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(2.1)						(18.1)	
945 -	11	8				7	2			2						2	
	(1.6)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(2.1)						(18.1)	
946 -	11	8				7	2			2						2	
	(1.6)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(2.1)						(18.1)	
947 -	11	8				7	2			2						2	
	(1.6)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(2.1)						(18.1)	
948 -	11	8				7	2			2						2	
	(1.6)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(2.1)						(18.1)	
949 -	11	8				7	2			2						2	
	(1.6)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(2.1)						(18.1)	
950 -	11	8				7	2			2						2	
	(1.6)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(2.1)						(18.1)	
951 -	11	8				7	2			2						2	
	(1.6)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(2.1)						(18.1)	
952 -	17	8				7	2			8				2		4	3
	(2.5)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(7.4)				(2.0)		(29.8)	(50.0)
953 -	17	8				7	2			8				2		4	3
	(2.5)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(7.4)				(2.0)		(29.8)	(50.0)
954 -	17	8				7	2			8				2		4	3
	(2.5)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(7.4)				(2.0)		(29.8)	(50.0)
955 -	17	8				7	2			8				2		4	3
	(2.5)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(7.4)				(2.0)		(29.8)	(50.0)
956 -	17	8				7	2			8				2		4	3
	(2.5)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(7.4)				(2.0)		(29.8)	(50.0)
957 -	17	8				7	2			8				2		4	3
	(2.5)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(7.4)				(2.0)		(29.8)	(50.0)
958 -	17	8				7	2			8				2		4	3
	(2.5)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(7.4)				(2.0)		(29.8)	(50.0)
959 -	17	8				7	2			8				2		4	3
	(2.5)	(1.5)				(1.6)	(2.3)			(7.4)				(2.0)		(29.8)	(50.0)
960 -	24	10				7	2		2	14				6		4	5
	(3.7)	(1.8)				(1.6)	(2.3)		(8.8)	(12.8)				(7.8)		(29.8)	(75.0)
961 -	24	10				7	2		2	14				6		4	5
	(3.7)	(1.8)				(1.6)	(2.3)		(8.8)	(12.8)				(7.8)		(29.8)	(75.0)
962 -	24	10				7	2		2	14				6		4	5
	(3.7)	(1.8)				(1.6)	(2.3)		(8.8)	(12.8)				(7.8)		(29.8)	(75.0)
963 -	24	10				7	2		2	14				6		4	5
	(3.7)	(1.8)				(1.6)	(2.3)		(8.8)	(12.8)				(7.8)		(29.8)	(75.0)
964 -	24	10				7	2		2	14				6		4	5
	(3.7)	(1.8)				(1.6)	(2.3)		(8.8)	(12.8)				(7.8)		(29.8)	(75.0)
965 -	24	10				7	2		2	14				6		4	5
	(3.7)	(1.8)				(1.6)	(2.3)		(8.8)	(12.8)				(7.8)		(29.8)	(75.0)
966 -	24	10				7	2		2	14				6		4	5
	(3.7)	(1.8)				(1.6)	(2.3)		(8.8)	(12.8)				(7.8)		(29.8)	(75.0)

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：23 糖類製造業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	男							女									
		17歳以下			18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計			17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
		男性計																
967 - 967	24 (3.7)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	14 (12.8)					6 (7.8)		4 (29.8)	5 (75.0)
968 - 968	24 (3.7)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	14 (12.8)					6 (7.8)		4 (29.8)	5 (75.0)
969 - 969	27 (4.2)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	17 (15.5)					9 (11.8)		4 (29.8)	5 (75.0)
970 - 970	29 (4.4)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	19 (16.8)					9 (11.8)		5 (41.5)	5 (75.0)
971 971	29 (4.4)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	19 (16.8)					9 (11.8)		5 (41.5)	5 (75.0)
972 972	29 (4.4)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	19 (16.8)					9 (11.8)		5 (41.5)	5 (75.0)
973 973	29 (4.4)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	19 (16.8)					9 (11.8)		5 (41.5)	5 (75.0)
974 974	29 (4.4)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	19 (16.8)					9 (11.8)		5 (41.5)	5 (75.0)
975 975	29 (4.4)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	19 (16.8)					9 (11.8)		5 (41.5)	5 (75.0)
976 976	29 (4.4)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	19 (16.8)					9 (11.8)		5 (41.5)	5 (75.0)
977 977	29 (4.4)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	19 (16.8)					9 (11.8)		5 (41.5)	5 (75.0)
978 978	29 (4.4)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	19 (16.8)					9 (11.8)		5 (41.5)	5 (75.0)
979 979	30 (4.6)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	20 (18.2)					11 (13.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
980 980	30 (4.6)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	20 (18.2)					11 (13.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
981 981	30 (4.6)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	20 (18.2)					11 (13.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
982 982	30 (4.6)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	20 (18.2)					11 (13.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
983 983	30 (4.6)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	20 (18.2)					11 (13.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
984 984	30 (4.6)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	20 (18.2)					11 (13.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
985 985	30 (4.6)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	20 (18.2)					11 (13.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
986 986	30 (4.6)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	20 (18.2)					11 (13.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
987 987	30 (4.6)	10 (1.8)				7 (1.6)	2 (2.3)		2 (8.8)	20 (18.2)					11 (13.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
988 988	32 (4.8)	11 (2.1)				7 (1.6)	3 (4.7)		2 (8.8)	20 (18.2)					11 (13.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
989 989	32 (4.8)	11 (2.1)				7 (1.6)	3 (4.7)		2 (8.8)	20 (18.2)					11 (13.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
990 990	32 (4.8)	11 (2.1)				7 (1.6)	3 (4.7)		2 (8.8)	20 (18.2)					11 (13.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
991 991	33 (5.1)	11 (2.1)				7 (1.6)	3 (4.7)		2 (8.8)	22 (19.5)					12 (15.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
992 992	33 (5.1)	11 (2.1)				7 (1.6)	3 (4.7)		2 (8.8)	22 (19.5)					12 (15.7)		5 (41.5)	5 (75.0)
993 993	33 (5.1)	11 (2.1)				7 (1.6)	3 (4.7)		2 (8.8)	22 (19.5)					12 (15.7)		5 (41.5)	5 (75.0)

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：23 糖類製造業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

総括表（2）

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	男										女									
		17歳以下		18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計		17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上					
		男性計																			
994	994	35 (5.3)	11 (2.1)			7 (1.6)	3 (4.7)		2 (8.8)	23 (20.9)			14 (17.6)		5 (41.5)	5 (75.0)					
	995	35 (5.3)	11 (2.1)			7 (1.6)	3 (4.7)		2 (8.8)	23 (20.9)			14 (17.6)		5 (41.5)	5 (75.0)					
	996	35 (5.3)	11 (2.1)			7 (1.6)	3 (4.7)		2 (8.8)	23 (20.9)			14 (17.6)		5 (41.5)	5 (75.0)					
	997	35 (5.3)	11 (2.1)			7 (1.6)	3 (4.7)		2 (8.8)	23 (20.9)			14 (17.6)		5 (41.5)	5 (75.0)					
	998	35 (5.3)	11 (2.1)			7 (1.6)	3 (4.7)		2 (8.8)	23 (20.9)			14 (17.6)		5 (41.5)	5 (75.0)					
	999	35 (5.3)	11 (2.1)			7 (1.6)	3 (4.7)		2 (8.8)	23 (20.9)			14 (17.6)		5 (41.5)	5 (75.0)					
1,000	1,000	44 (6.8)	15 (2.7)			10 (2.4)	3 (4.7)		2 (8.8)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
	1,001	44 (6.8)	15 (2.7)			10 (2.4)	3 (4.7)		2 (8.8)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
1,002	1,002	44 (6.8)	15 (2.7)			10 (2.4)	3 (4.7)		2 (8.8)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
1,003	1,003	44 (6.8)	15 (2.7)			10 (2.4)	3 (4.7)		2 (8.8)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
	1,004	44 (6.8)	15 (2.7)			10 (2.4)	3 (4.7)		2 (8.8)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
	1,005	44 (6.8)	15 (2.7)			10 (2.4)	3 (4.7)		2 (8.8)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
1,006	1,006	44 (6.8)	15 (2.7)			10 (2.4)	3 (4.7)		2 (8.8)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
	1,007	44 (6.8)	15 (2.7)			10 (2.4)	3 (4.7)		2 (8.8)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
	1,008	44 (6.8)	15 (2.7)			10 (2.4)	3 (4.7)		2 (8.8)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
	1,009	44 (6.8)	15 (2.7)			10 (2.4)	3 (4.7)		2 (8.8)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
1,010	1,010	46 (7.0)	16 (3.0)			10 (2.4)	3 (4.7)		3 (17.5)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
	1,011	52 (7.9)	22 (4.1)			16 (3.8)	3 (4.7)		3 (17.5)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
	1,012	52 (7.9)	22 (4.1)			16 (3.8)	3 (4.7)		3 (17.5)	30 (26.4)			18 (23.7)		7 (53.2)	5 (75.0)					
	1,013	53 (8.1)	22 (4.1)			16 (3.8)	3 (4.7)		3 (17.5)	31 (27.7)			18 (23.7)		8 (64.9)	5 (75.0)					
	1,014	53 (8.1)	22 (4.1)			16 (3.8)	3 (4.7)		3 (17.5)	31 (27.7)			18 (23.7)		8 (64.9)	5 (75.0)					
	1,015	53 (8.1)	22 (4.1)			16 (3.8)	3 (4.7)		3 (17.5)	31 (27.7)			18 (23.7)		8 (64.9)	5 (75.0)					
	1,016	53 (8.1)	22 (4.1)			16 (3.8)	3 (4.7)		3 (17.5)	31 (27.7)			18 (23.7)		8 (64.9)	5 (75.0)					
	1,017	55 (8.4)	24 (4.4)			18 (4.2)	3 (4.7)		3 (17.5)	31 (27.7)			18 (23.7)		8 (64.9)	5 (75.0)					
	1,018	55 (8.4)	24 (4.4)			18 (4.2)	3 (4.7)		3 (17.5)	31 (27.7)			18 (23.7)		8 (64.9)	5 (75.0)					
	1,019	55 (8.4)	24 (4.4)			18 (4.2)	3 (4.7)		3 (17.5)	31 (27.7)			18 (23.7)		8 (64.9)	5 (75.0)					
1,020	1,020	57 (8.6)	25 (4.7)			19 (4.5)	3 (4.7)		3 (17.5)	31 (27.7)			18 (23.7)		8 (64.9)	5 (75.0)					

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：23 糖類製造業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

総括表（2）

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	男						女								
		17歳以下		18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計		17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
		男性計														
1,021	1,021	57 (8.6)	25 (4.7)		19 (4.5)	3 (4.7)		3 (17.5)	31 (27.7)			18 (23.7)			8 (64.9)	5 (75.0)
1,022	1,022	57 (8.6)	25 (4.7)		19 (4.5)	3 (4.7)		3 (17.5)	31 (27.7)			18 (23.7)			8 (64.9)	5 (75.0)
1,023	1,023	58 (8.9)	25 (4.7)		19 (4.5)	3 (4.7)		3 (17.5)	33 (29.0)			18 (23.7)	2 (9.1)		8 (64.9)	5 (75.0)
1,024	1,024	58 (8.9)	25 (4.7)		19 (4.5)	3 (4.7)		3 (17.5)	33 (29.0)			18 (23.7)	2 (9.1)		8 (64.9)	5 (75.0)
1,025	1,025	60 (9.1)	27 (5.0)		21 (4.9)	3 (4.7)		3 (17.5)	33 (29.0)			18 (23.7)	2 (9.1)		8 (64.9)	5 (75.0)
1,026	1,026	60 (9.1)	27 (5.0)		21 (4.9)	3 (4.7)		3 (17.5)	33 (29.0)			18 (23.7)	2 (9.1)		8 (64.9)	5 (75.0)
1,027	1,027	60 (9.1)	27 (5.0)		21 (4.9)	3 (4.7)		3 (17.5)	33 (29.0)			18 (23.7)	2 (9.1)		8 (64.9)	5 (75.0)
1,028	1,028	60 (9.1)	27 (5.0)		21 (4.9)	3 (4.7)		3 (17.5)	33 (29.0)			18 (23.7)	2 (9.1)		8 (64.9)	5 (75.0)
1,029	1,029	64 (9.8)	28 (5.2)		22 (5.2)	3 (4.7)		3 (17.5)	36 (31.7)			20 (25.7)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,030	1,030	64 (9.8)	28 (5.2)		22 (5.2)	3 (4.7)		3 (17.5)	36 (31.7)			20 (25.7)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,031	1,031	66 (10.0)	30 (5.5)		22 (5.2)	5 (7.3)		3 (17.5)	36 (31.7)			20 (25.7)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,032	1,032	68 (10.4)	32 (6.0)		25 (5.7)	5 (7.3)		3 (17.5)	36 (31.7)			20 (25.7)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,033	1,033	68 (10.4)	32 (6.0)		25 (5.7)	5 (7.3)		3 (17.5)	36 (31.7)			20 (25.7)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,034	1,034	68 (10.4)	32 (6.0)		25 (5.7)	5 (7.3)		3 (17.5)	36 (31.7)			20 (25.7)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,035	1,035	68 (10.4)	32 (6.0)		25 (5.7)	5 (7.3)		3 (17.5)	36 (31.7)			20 (25.7)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,036	1,036	68 (10.4)	32 (6.0)		25 (5.7)	5 (7.3)		3 (17.5)	36 (31.7)			20 (25.7)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,037	1,037	70 (10.6)	34 (6.3)		25 (5.7)	5 (7.3)		5 (27.2)	36 (31.7)			20 (25.7)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,038	1,038	70 (10.6)	34 (6.3)		25 (5.7)	5 (7.3)		5 (27.2)	36 (31.7)			20 (25.7)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,039	1,039	70 (10.6)	34 (6.3)		25 (5.7)	5 (7.3)		5 (27.2)	36 (31.7)			20 (25.7)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,040	1,040	70 (10.6)	34 (6.3)		25 (5.7)	5 (7.3)		5 (27.2)	36 (31.7)			20 (25.7)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,041	1,041	74 (11.3)	37 (6.9)		26 (6.1)	5 (7.3)	2 (5.5)	5 (27.2)	37 (33.1)			21 (27.6)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,042	1,042	74 (11.3)	37 (6.9)		26 (6.1)	5 (7.3)	2 (5.5)	5 (27.2)	37 (33.1)			21 (27.6)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,043	1,043	74 (11.3)	37 (6.9)		26 (6.1)	5 (7.3)	2 (5.5)	5 (27.2)	37 (33.1)			21 (27.6)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,044	1,044	74 (11.3)	37 (6.9)		26 (6.1)	5 (7.3)	2 (5.5)	5 (27.2)	37 (33.1)			21 (27.6)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,045	1,045	74 (11.3)	37 (6.9)		26 (6.1)	5 (7.3)	2 (5.5)	5 (27.2)	37 (33.1)			21 (27.6)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,046	1,046	74 (11.3)	37 (6.9)		26 (6.1)	5 (7.3)	2 (5.5)	5 (27.2)	37 (33.1)			21 (27.6)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)
1,047	1,047	92 (14.1)	55 (10.1)		43 (9.9)	5 (7.3)	3 (10.6)	5 (27.2)	37 (33.1)			21 (27.6)	2 (9.1)		10 (76.6)	5 (75.0)

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：23 糖類製造業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

総括表（2）

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	男							女							
		17歳以下		18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計		17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
		男性計														
1,048	92 (14.1)	55 (10.1)		43 (9.9)	5 (7.3)	3 (10.6)	5 (27.2)	37 (33.1)			21 (27.6)	2 (9.1)	10 (76.6)	5 (75.0)		
1,049	92 (14.1)	55 (10.1)		43 (9.9)	5 (7.3)	3 (10.6)	5 (27.2)	37 (33.1)			21 (27.6)	2 (9.1)	10 (76.6)	5 (75.0)		
1,050	94 (14.3)	55 (10.1)		43 (9.9)	5 (7.3)	3 (10.6)	5 (27.2)	39 (34.6)			23 (29.8)	2 (9.1)	10 (76.6)	5 (75.0)		
1,051	94 (14.3)	55 (10.1)		43 (9.9)	5 (7.3)	3 (10.6)	5 (27.2)	39 (34.6)			23 (29.8)	2 (9.1)	10 (76.6)	5 (75.0)		
1,052	94 (14.3)	55 (10.1)		43 (9.9)	5 (7.3)	3 (10.6)	5 (27.2)	39 (34.6)			23 (29.8)	2 (9.1)	10 (76.6)	5 (75.0)		
1,053	94 (14.3)	55 (10.1)		43 (9.9)	5 (7.3)	3 (10.6)	5 (27.2)	39 (34.6)			23 (29.8)	2 (9.1)	10 (76.6)	5 (75.0)		
1,060	94 (14.3)	55 (10.1)		43 (9.9)	5 (7.3)	3 (10.6)	5 (27.2)	39 (34.6)			23 (29.8)	2 (9.1)	10 (76.6)	5 (75.0)		
1,070	101 (15.5)	60 (11.0)		46 (10.6)	5 (7.3)	5 (15.6)	5 (27.2)	42 (37.2)			24 (31.8)	2 (9.1)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,080	106 (16.2)	61 (11.3)		47 (11.0)	5 (7.3)	5 (15.6)	5 (27.2)	45 (40.1)			26 (33.9)	3 (18.3)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,090	111 (16.9)	66 (12.1)		52 (12.1)	5 (7.3)	5 (15.6)	5 (27.2)	45 (40.1)			26 (33.9)	3 (18.3)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,100	124 (19.0)	78 (14.3)		62 (14.5)	5 (7.3)	6 (20.6)	5 (27.2)	47 (41.5)			28 (36.1)	3 (18.3)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,110	130 (19.8)	83 (15.3)		68 (15.7)	5 (7.3)	6 (20.6)	5 (27.2)	47 (41.5)			28 (36.1)	3 (18.3)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,120	143 (21.8)	93 (17.1)	2 (100.0)	72 (16.8)	5 (7.3)	10 (33.4)	5 (27.2)	50 (44.5)			29 (38.3)	5 (28.4)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,130	148 (22.5)	98 (18.0)		74 (17.2)	5 (7.3)	13 (43.4)	5 (27.2)	50 (44.5)			29 (38.3)	5 (28.4)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,140	151 (23.0)	99 (18.3)		75 (17.5)	5 (7.3)	13 (43.4)	5 (27.2)	52 (45.9)			31 (40.2)	5 (28.4)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,150	158 (24.1)	106 (19.6)		82 (19.1)	5 (7.3)	13 (43.4)	5 (27.2)	52 (45.9)			31 (40.2)	5 (28.4)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,160	180 (27.4)	116 (21.3)		92 (21.3)	5 (7.3)	13 (43.4)	5 (27.2)	64 (57.1)			44 (56.7)	5 (28.4)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,170	183 (27.9)	119 (21.9)		95 (22.0)	5 (7.3)	13 (43.4)	5 (27.2)	64 (57.1)			44 (56.7)	5 (28.4)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,180	193 (29.4)	129 (23.7)		101 (23.5)	5 (7.3)	15 (51.2)	6 (35.9)	64 (57.1)			44 (56.7)	5 (28.4)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,190	195 (29.8)	129 (23.7)		101 (23.5)	5 (7.3)	15 (51.2)	6 (35.9)	67 (59.2)			46 (59.7)	5 (28.4)	11 (88.3)	5 (75.0)		
1,200	260 (39.6)	186 (34.2)		156 (36.3)	6 (9.9)	15 (51.2)	6 (35.9)	74 (65.9)			52 (67.5)	5 (28.4)	11 (88.3)	6 (100.0)		
1,300	307 (46.7)	222 (40.9)		190 (44.2)	6 (9.9)	18 (58.9)	6 (35.9)	84 (75.1)			61 (78.8)	6 (38.5)	11 (88.3)			
1,400	353 (53.8)	263 (48.4)		225 (52.3)	6 (9.9)	22 (74.4)	8 (45.6)	90 (80.0)			64 (82.9)	9 (52.6)	11 (88.3)			
1,500	414 (63.1)	316 (58.1)		271 (62.9)	8 (12.2)	25 (82.2)	11 (63.1)	98 (87.5)			72 (93.9)	9 (52.6)	11 (88.3)			
1,600	444 (67.6)	345 (63.5)		299 (69.4)	9 (14.5)	25 (82.2)	11 (63.1)	98 (87.5)			72 (93.9)	9 (52.6)	11 (88.3)			
1,700	476 (72.6)	376 (69.2)		327 (75.9)	12 (19.2)	25 (82.2)	11 (63.1)	100 (88.9)			72 (93.9)	10 (61.7)	11 (88.3)			
1,800	505 (77.0)	403 (74.2)		351 (81.6)	15 (22.9)	25 (82.2)	11 (63.1)	102 (91.0)			75 (97.0)	10 (61.7)	11 (88.3)			

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
07年

産業：23 糖類製造業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

総括表（2）

時間当り所定内賃金額 （3 手当を除く）	合計	男						女							
		男性計	1 7 歳以下	1 8 ～ 1 9 歳	2 0 ～ 5 4 歳	5 5 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 4 歳	6 5 歳以上	女性計	1 7 歳以下	1 8 ～ 1 9 歳	2 0 ～ 5 4 歳	5 5 ～ 5 9 歳	6 0 ～ 6 4 歳	6 5 歳以上
1,900	1,999	528 (80.6)	425 (78.1)		366 (85.0)	20 (31.2)	26 (87.2)	11 (63.1)	104 (92.3)			75 (97.0)	10 (61.7)	13 (100.0)	
2,000		656 (100.0)	544 (100.0)		431 (100.0)	64 (100.0)	30 (100.0)	17 (100.0)	112 (100.0)			77 (100.0)	17 (100.0)		
月 平 均 賃 金 額	247,343	257,060	180,000		244,421	360,263	227,661	245,357	200,331			198,965	255,227	166,301	140,153
時 間 当 平 均 賃 金 額	1,563	1,621	1,125		1,540	2,276	1,387	1,631	1,283			1,244	1,699	1,101	1,031
月 一 人 当 た り 労 働 時 間 数	160	161	161		161	161	165	148	156			160	153	149	134
第 1 ・ 2 0 分 位 数	991	1,029	1,125		1,029	1,031	1,041	960	952			960	1,023	903	952
第 1 ・ 1 0 分 位 数	1,031	1,047	1,125		1,079	1,570	1,047	1,010	969			969	1,089	903	952
第 1 ・ 4 分 位 数	1,161	1,200	1,125		1,200	1,935	1,121	1,037	1,000			1,029	1,125	952	952
中 4 分 位 偏 差 係 数	1,443	1,529	1,125		1,475	2,230	1,180	1,500	1,161			1,161	1,479	1,000	953
	0.2467	0.2341		0.2020	0.1758	0.4100	0.1873	0.1563	0.3665			0.1395	0.0385	0.0047	

累積労働者数

累積構成比

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

07年

総括表（１）

各種商品小売業

時間当り所定内賃金額 （３手当を除く）	合計	規模別		
		１～９人	１０～２９人	３０人以上
計	7,792	63	32	7,697
円	9	1		8
- 941	(0.1)	(1.9)		(0.1)
942 - 942	9 (0.1)	1 (1.9)		8 (0.1)
943 - 943	9 (0.1)	1 (1.9)		8 (0.1)
944 - 944	9 (0.1)	1 (1.9)		8 (0.1)
945 - 945	9 (0.1)	1 (1.9)		8 (0.1)
946 - 946	9 (0.1)	1 (1.9)		8 (0.1)
947 - 947	9 (0.1)	1 (1.9)		8 (0.1)
948 - 948	9 (0.1)	1 (1.9)		8 (0.1)
949 - 949	9 (0.1)	1 (1.9)		8 (0.1)
950 - 950	9 (0.1)	1 (1.9)		8 (0.1)
951 - 951	9 (0.1)	1 (1.9)		8 (0.1)
952 - 952	9 (0.1)	1 (1.9)		8 (0.1)
953 - 953	10 (0.1)	2 (3.7)		8 (0.1)
954 - 954	16 (0.2)	8 (13.0)		8 (0.1)
955 - 955	16 (0.2)	8 (13.0)		8 (0.1)
956 - 956	16 (0.2)	8 (13.0)		8 (0.1)
957 - 957	16 (0.2)	8 (13.0)		8 (0.1)
958 - 958	16 (0.2)	8 (13.0)		8 (0.1)
959 - 959	16 (0.2)	8 (13.0)		8 (0.1)
960 - 960	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)

961 -	961	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
962 -	962	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
963 -	963	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
964 -	964	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
965 -	965	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
966 -	966	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
967 -	967	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
968 -	968	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
969 -	969	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
970 -	970	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
971	971	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
972	972	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
973	973	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
974	974	179 (2.3)	14 (22.2)		165 (2.1)
975	975	202 (2.6)	14 (22.2)		188 (2.4)
976	976	202 (2.6)	14 (22.2)		188 (2.4)
977	977	202 (2.6)	14 (22.2)		188 (2.4)
978	978	202 (2.6)	14 (22.2)		188 (2.4)
979	979	202 (2.6)	14 (22.2)		188 (2.4)
980	980	209 (2.7)	21 (33.3)		188 (2.4)
981	981	209 (2.7)	21 (33.3)		188 (2.4)
982	982	209 (2.7)	21 (33.3)		188 (2.4)
983	983	209 (2.7)	21 (33.3)		188 (2.4)
		209	21		188

984	984	(2.7)	(33.3)		(2.4)
		209	21		188
985	985	(2.7)	(33.3)		(2.4)
		213	26		188
986	986	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
987	987	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
988	988	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
989	989	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
990	990	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
991	991	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
992	992	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
993	993	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
994	994	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
995	995	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
996	996	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
997	997	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
998	998	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		213	26		188
999	999	(2.7)	(40.7)		(2.4)
		617	32		585
1000	1000	(7.9)	(50.0)		(7.6)
		617	32		585
1001	1001	(7.9)	(50.0)		(7.6)
		617	32		585
1002	1002	(7.9)	(50.0)		(7.6)
		617	32		585
1003	1003	(7.9)	(50.0)		(7.6)
		617	32		585
1004	1004	(7.9)	(50.0)		(7.6)
		617	32		585
1005	1005	(7.9)	(50.0)		(7.6)
		617	32		585
1006	1006	(7.9)	(50.0)		(7.6)
		617	32		585
1007	1007	(7.9)	(50.0)		(7.6)

1008	1008	617 (7.9)	32 (50.0)		585 (7.6)
1009	1009	617 (7.9)	32 (50.0)		585 (7.6)
1010	1010	617 (7.9)	32 (50.0)		585 (7.6)
1011	1011	617 (7.9)	32 (50.0)		585 (7.6)
1012	1012	617 (7.9)	32 (50.0)		585 (7.6)
1013	1013	617 (7.9)	32 (50.0)		585 (7.6)
1014	1014	617 (7.9)	32 (50.0)		585 (7.6)
1015	1015	617 (7.9)	32 (50.0)		585 (7.6)
1016	1016	617 (7.9)	32 (50.0)		585 (7.6)
1017	1017	617 (7.9)	32 (50.0)		585 (7.6)
1018	1018	617 (7.9)	32 (50.0)		585 (7.6)
1019	1019	617 (7.9)	32 (50.0)		585 (7.6)
1020	1020	619 (7.9)	34 (53.7)		585 (7.6)
1021	1021	619 (7.9)	34 (53.7)		585 (7.6)
1022	1022	619 (7.9)	34 (53.7)		585 (7.6)
1023	1023	626 (8.0)	34 (53.7)		593 (7.7)
1024	1024	626 (8.0)	34 (53.7)		593 (7.7)
1025	1025	626 (8.0)	34 (53.7)		593 (7.7)
1026	1026	626 (8.0)	34 (53.7)		593 (7.7)
1027	1027	626 (8.0)	34 (53.7)		593 (7.7)
1028	1028	626 (8.0)	34 (53.7)		593 (7.7)
1029	1029	626 (8.0)	34 (53.7)		593 (7.7)
1030	1030	634 (8.1)	34 (53.7)		600 (7.8)
		634	34		600

1031	1031	(8.1)	(53.7)		(7.8)
		641	34		608
1032	1032	(8.2)	(53.7)		(7.9)
		641	34		608
1033	1033	(8.2)	(53.7)		(7.9)
		641	34		608
1034	1034	(8.2)	(53.7)		(7.9)
		2,172	34		2,138
1035	1035	(27.9)	(53.7)		(27.8)
		2,172	34		2,138
1036	1036	(27.9)	(53.7)		(27.8)
		2,179	34		2,146
1037	1037	(28.0)	(53.7)		(27.9)
		2,179	34		2,146
1038	1038	(28.0)	(53.7)		(27.9)
		2,179	34		2,146
1039	1039	(28.0)	(53.7)		(27.9)
		2,182	36		2,146
1040	1040	(28.0)	(57.4)		(27.9)
		2,182	36		2,146
1041	1041	(28.0)	(57.4)		(27.9)
		2,182	36		2,146
1042	1042	(28.0)	(57.4)		(27.9)
		2,182	36		2,146
1043	1043	(28.0)	(57.4)		(27.9)
		2,182	36		2,146
1044	1044	(28.0)	(57.4)		(27.9)
		2,182	36		2,146
1045	1045	(28.0)	(57.4)		(27.9)
		2,182	36		2,146
1046	1046	(28.0)	(57.4)		(27.9)
		2,182	36		2,146
1047	1047	(28.0)	(57.4)		(27.9)
		2,182	36		2,146
1048	1048	(28.0)	(57.4)		(27.9)
		2,182	36		2,146
1049	1049	(28.0)	(57.4)		(27.9)
		2,197	36		2,161
1050	1050	(28.2)	(57.4)		(28.1)
		2,197	36		2,161
1051	1051	(28.2)	(57.4)		(28.1)
		2,197	36		2,161
1052	1052	(28.2)	(57.4)		(28.1)
		2,212	36		2,176
1053	1059	(28.4)	(57.4)		(28.3)
		2,264	36		2,228
1060	1069	(29.1)	(57.4)		(28.9)

1070	1079	2,519 (32.3)	36 (57.4)		2,483 (32.3)
1080	1089	2,531 (32.5)	48 (75.9)		2,483 (32.3)
1090	1099	2,668 (34.2)	50 (79.6)		2,618 (34.0)
1100	1109	5,092 (65.3)	53 (83.3)	6 (17.6)	5,034 (65.4)
1110	1119	5,176 (66.4)	54 (85.2)	13 (41.2)	5,109 (66.4)
1120	1129	5,260 (67.5)	54 (85.2)	15 (47.1)	5,191 (67.4)
1130	1139	5,307 (68.1)	54 (85.2)	17 (52.9)	5,236 (68.0)
1140	1149	5,316 (68.2)	55 (87.0)	17 (52.9)	5,244 (68.1)
1150	1159	5,354 (68.7)	56 (88.9)	17 (52.9)	5,281 (68.6)
1160	1169	5,393 (69.2)	57 (90.7)	17 (52.9)	5,319 (69.1)
1170	1179	5,453 (70.0)	57 (90.7)	17 (52.9)	5,379 (69.9)
1180	1189	5,498 (70.6)	57 (90.7)	17 (52.9)	5,424 (70.5)
1190	1199	5,528 (70.9)	57 (90.7)	17 (52.9)	5,454 (70.9)
1200	1299	5,871 (75.3)	58 (92.6)	28 (88.2)	5,784 (75.1)
1300	1399	6,450 (82.8)	58 (92.6)	30 (94.1)	6,362 (82.7)
1400	1499	6,804 (87.3)	60 (94.4)	30 (94.1)	6,714 (87.2)
1500	1599	7,090 (91.0)	61 (96.3)	30 (94.1)	6,999 (90.9)
1600	1699	7,180 (92.1)	61 (96.3)	30 (94.1)	7,089 (92.1)
1700	1799	7,263 (93.2)	61 (96.3)	30 (94.1)	7,172 (93.2)
1800	1899	7,384 (94.8)	62 (98.1)	30 (94.1)	7,292 (94.7)
1900	1999	7,436 (95.4)	62 (98.1)	30 (94.1)	7,344 (95.4)
2000		7,792 (100.0)	63 (100.0)	32 (100.0)	7,697 (100.0)
月 平 均 賃 金 額		161,968	106,556	178,212	162,354
時 間 当 平 均 賃 金 額		1,232	1,092	1,230	1,234
月一人当たり労働時間数		125	97	142	126
第 1 ・ 2 0 分 位 数		1,000	954	1,100	1,000

第 1 ・ 1 0 分 位 数	1,035	954	1,100	1,035
第 1 ・ 4 分 位 数	1,035	980	1,110	1,035
中 位 数	1,100	1,001	1,135	1,100
四 分 位 偏 差 係 数	0.1132	0.0539	0.0441	0.1159
【上段】	累積労働者数		【下段】	累積構成比

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

総括表（2）
 産業：22各種商品小売業
 就業形態：（全て）
 産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	男							女						
		男性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
計	7,792	1,360	45	135	923	90	90	77	6,432	308	1,036	4,021	453	310	304
	9	1			1				8			8			
円	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			
-	941														
	9	1			1				8			8			
942	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			
-	942														
	9	1			1				8			8			
943	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			
-	943														
	9	1			1				8			8			
944	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			
-	944														
	9	1			1				8			8			
945	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			
-	945														
	9	1			1				8			8			
946	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			
-	946														
	9	1			1				8			8			
947	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			
-	947														
	9	1			1				8			8			
948	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			
-	948														
	9	1			1				8			8			
949	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			
-	949														
	9	1			1				8			8			
950	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			
-	950														
	9	1			1				8			8			
951	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			
-	951														
	9	1			1				8			8			
952	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			
-	952														
	10	1			1				9			8			1
953	(0.1)	(0.1)			(0.1)				(0.1)			(0.2)			(0.4)
-	953														
	16	1			1				15			8			7
954	(0.2)	(0.1)			(0.1)				(0.2)			(0.2)			(2.3)
-	954														
	16	1			1				15			8			7
955	(0.2)	(0.1)			(0.1)				(0.2)			(0.2)			(2.3)
-	955														
	16	1			1				15			8			7
956	(0.2)	(0.1)			(0.1)				(0.2)			(0.2)			(2.3)
-	956														
	16	1			1				15			8			7
957	(0.2)	(0.1)			(0.1)				(0.2)			(0.2)			(2.3)
-	957														
	16	1			1				15			8			7
958	(0.2)	(0.1)			(0.1)				(0.2)			(0.2)			(2.3)
-	958														
	16	1			1				15			8			7
959	(0.2)	(0.1)			(0.1)				(0.2)			(0.2)			(2.3)
-	959														
	179	76	8	23	46				103	23	23	51			7
960	(2.3)	(5.6)	(16.7)	(16.7)	(5.0)				(1.6)	(7.3)	(2.2)	(1.3)			(2.3)
-	960														
	179	76	8	23	46				103	23	23	51			7
961	(2.3)	(5.6)	(16.7)	(16.7)	(5.0)				(1.6)	(7.3)	(2.2)	(1.3)			(2.3)
-	961														
	179	76	8	23	46				103	23	23	51			7
962	(2.3)	(5.6)	(16.7)	(16.7)	(5.0)				(1.6)	(7.3)	(2.2)	(1.3)			(2.3)
-	962														
	179	76	8	23	46				103	23	23	51			7
963	(2.3)	(5.6)	(16.7)	(16.7)	(5.0)				(1.6)	(7.3)	(2.2)	(1.3)			(2.3)
-	963														
	179	76	8	23	46				103	23	23	51			7
964	(2.3)	(5.6)	(16.7)	(16.7)	(5.0)				(1.6)	(7.3)	(2.2)	(1.3)			(2.3)
-	964														
	179	76	8	23	46				103	23	23	51			7
965	(2.3)	(5.6)	(16.7)	(16.7)	(5.0)				(1.6)	(7.3)	(2.2)	(1.3)			(2.3)
-	965														
	179	76	8	23	46				103	23	23	51			7
966	(2.3)	(5.6)	(16.7)	(16.7)	(5.0)				(1.6)	(7.3)	(2.2)	(1.3)			(2.3)
-	966														

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：22各種商品小売業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	男										女									
		17歳以下		18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計		17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上					
		男性計																			
	179 (2.3)	76 (5.6)	8 (16.7)	23 (16.7)	46 (5.0)					103 (1.6)	23 (7.3)	23 (2.2)	51 (1.3)			7 (2.3)					
967 - 967	179 (2.3)	76 (5.6)	8 (16.7)	23 (16.7)	46 (5.0)					103 (1.6)	23 (7.3)	23 (2.2)	51 (1.3)			7 (2.3)					
968 - 968	179 (2.3)	76 (5.6)	8 (16.7)	23 (16.7)	46 (5.0)					103 (1.6)	23 (7.3)	23 (2.2)	51 (1.3)			7 (2.3)					
969 - 969	179 (2.3)	76 (5.6)	8 (16.7)	23 (16.7)	46 (5.0)					103 (1.6)	23 (7.3)	23 (2.2)	51 (1.3)			7 (2.3)					
970 - 970	179 (2.3)	76 (5.6)	8 (16.7)	23 (16.7)	46 (5.0)					103 (1.6)	23 (7.3)	23 (2.2)	51 (1.3)			7 (2.3)					
971 971	179 (2.3)	76 (5.6)	8 (16.7)	23 (16.7)	46 (5.0)					103 (1.6)	23 (7.3)	23 (2.2)	51 (1.3)			7 (2.3)					
972 972	179 (2.3)	76 (5.6)	8 (16.7)	23 (16.7)	46 (5.0)					103 (1.6)	23 (7.3)	23 (2.2)	51 (1.3)			7 (2.3)					
973 973	179 (2.3)	76 (5.6)	8 (16.7)	23 (16.7)	46 (5.0)					103 (1.6)	23 (7.3)	23 (2.2)	51 (1.3)			7 (2.3)					
974 974	179 (2.3)	76 (5.6)	8 (16.7)	23 (16.7)	46 (5.0)					103 (1.6)	23 (7.3)	23 (2.2)	51 (1.3)			7 (2.3)					
975 975	202 (2.6)	84 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)					118 (1.8)	30 (9.8)	23 (2.2)	58 (1.5)			7 (2.3)					
976 976	202 (2.6)	84 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)					118 (1.8)	30 (9.8)	23 (2.2)	58 (1.5)			7 (2.3)					
977 977	202 (2.6)	84 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)					118 (1.8)	30 (9.8)	23 (2.2)	58 (1.5)			7 (2.3)					
978 978	202 (2.6)	84 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)					118 (1.8)	30 (9.8)	23 (2.2)	58 (1.5)			7 (2.3)					
979 979	202 (2.6)	84 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)					118 (1.8)	30 (9.8)	23 (2.2)	58 (1.5)			7 (2.3)					
980 980	209 (2.7)	84 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)					125 (1.9)	30 (9.8)	23 (2.2)	65 (1.6)			7 (2.3)					
981 981	209 (2.7)	84 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)					125 (1.9)	30 (9.8)	23 (2.2)	65 (1.6)			7 (2.3)					
982 982	209 (2.7)	84 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)					125 (1.9)	30 (9.8)	23 (2.2)	65 (1.6)			7 (2.3)					
983 983	209 (2.7)	84 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)					125 (1.9)	30 (9.8)	23 (2.2)	65 (1.6)			7 (2.3)					
984 984	209 (2.7)	84 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)					125 (1.9)	30 (9.8)	23 (2.2)	65 (1.6)			7 (2.3)					
985 985	209 (2.7)	84 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)					125 (1.9)	30 (9.8)	23 (2.2)	65 (1.6)			7 (2.3)					
986 986	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)				1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
987 987	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)				1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
988 988	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)				1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
989 989	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)				1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
990 990	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)				1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
991 991	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)				1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
992 992	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)				1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
993 993	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)				1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：22各種商品小売業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	男										女									
		男性計		17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計		17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上				
994	994	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)			1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
995	995	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)			1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
996	996	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)			1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
997	997	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)			1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
998	998	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)			1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
999	999	213 (2.7)	85 (6.2)	15 (33.3)	23 (16.7)	46 (5.0)			1 (1.5)	128 (2.0)	30 (9.8)	23 (2.2)	68 (1.7)			8 (2.7)					
1,000	1,000	617 (7.9)	122 (9.0)	45 (100.0)	23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)	308 (100.0)	75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,001	1,001	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,002	1,002	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,003	1,003	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,004	1,004	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,005	1,005	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,006	1,006	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,007	1,007	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,008	1,008	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,009	1,009	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,010	1,010	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,011	1,011	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,012	1,012	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,013	1,013	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,014	1,014	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,015	1,015	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,016	1,016	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,017	1,017	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,018	1,018	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,019	1,019	617 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	494 (7.7)		75 (7.2)	87 (2.2)			24 (8.0)					
1,020	1,020	619 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	497 (7.7)		75 (7.2)	90 (2.2)			24 (8.0)					

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：22各種商品小売業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

総括表（2）

	時間当り所定内賃金額 （3手当を除く）	合計	男										女									
			男性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
			122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	497 (7.7)		75 (7.2)	90 (2.2)						90 (2.2)			24 (8.0)
1,021	1,021	619 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	497 (7.7)		75 (7.2)	90 (2.2)						90 (2.2)			24 (8.0)
1,022	1,022	619 (7.9)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	497 (7.7)		75 (7.2)	90 (2.2)						90 (2.2)			24 (8.0)
1,023	1,023	626 (8.0)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	504 (7.8)		83 (8.0)	90 (2.2)						90 (2.2)			24 (8.0)
1,024	1,024	626 (8.0)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	504 (7.8)		83 (8.0)	90 (2.2)						90 (2.2)			24 (8.0)
1,025	1,025	626 (8.0)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	504 (7.8)		83 (8.0)	90 (2.2)						90 (2.2)			24 (8.0)
1,026	1,026	626 (8.0)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	504 (7.8)		83 (8.0)	90 (2.2)						90 (2.2)			24 (8.0)
1,027	1,027	626 (8.0)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	504 (7.8)		83 (8.0)	90 (2.2)						90 (2.2)			24 (8.0)
1,028	1,028	626 (8.0)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	504 (7.8)		83 (8.0)	90 (2.2)						90 (2.2)			24 (8.0)
1,029	1,029	626 (8.0)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	504 (7.8)		83 (8.0)	90 (2.2)						90 (2.2)			24 (8.0)
1,030	1,030	634 (8.1)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	512 (8.0)		83 (8.0)	90 (2.2)	8 (1.7)					90 (2.2)			24 (8.0)
1,031	1,031	634 (8.1)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	512 (8.0)		83 (8.0)	90 (2.2)	8 (1.7)					90 (2.2)			24 (8.0)
1,032	1,032	641 (8.2)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	519 (8.1)		83 (8.0)	97 (2.4)	8 (1.7)					97 (2.4)			24 (8.0)
1,033	1,033	641 (8.2)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	519 (8.1)		83 (8.0)	97 (2.4)	8 (1.7)					97 (2.4)			24 (8.0)
1,034	1,034	641 (8.2)	122 (9.0)		23 (16.7)	54 (5.8)			1 (1.5)	519 (8.1)		83 (8.0)	97 (2.4)	8 (1.7)					97 (2.4)			24 (8.0)
1,035	1,035	2,172 (27.9)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,734 (27.0)		98 (9.4)	705 (17.5)	180 (39.7)	218 (70.2)	227 (74.6)			705 (17.5)	180 (39.7)	218 (70.2)	227 (74.6)
1,036	1,036	2,172 (27.9)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,734 (27.0)		98 (9.4)	705 (17.5)	180 (39.7)	218 (70.2)	227 (74.6)			705 (17.5)	180 (39.7)	218 (70.2)	227 (74.6)
1,037	1,037	2,179 (28.0)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,742 (27.1)		98 (9.4)	705 (17.5)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)			705 (17.5)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)
1,038	1,038	2,179 (28.0)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,742 (27.1)		98 (9.4)	705 (17.5)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)			705 (17.5)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)
1,039	1,039	2,179 (28.0)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,742 (27.1)		98 (9.4)	705 (17.5)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)			705 (17.5)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)
1,040	1,040	2,182 (28.0)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,744 (27.1)		98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)			707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)
1,041	1,041	2,182 (28.0)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,744 (27.1)		98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)			707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)
1,042	1,042	2,182 (28.0)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,744 (27.1)		98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)			707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)
1,043	1,043	2,182 (28.0)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,744 (27.1)		98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)			707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)
1,044	1,044	2,182 (28.0)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,744 (27.1)		98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)			707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)
1,045	1,045	2,182 (28.0)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,744 (27.1)		98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)			707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)
1,046	1,046	2,182 (28.0)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,744 (27.1)		98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)			707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)
1,047	1,047	2,182 (28.0)	437 (32.2)		30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,744 (27.1)		98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)			707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：22各種商品小売業

就業形態：（全て）

産別適用除外含む全労働者

総括表（2）

時間当り所定内賃金額 (3手当を除く)	合計	男										女									
		男性計										女性計									
		17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上								
1,048	1,048	2,182 (28.0)	437 (32.2)	30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,744 (27.1)	98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)							
1,049	1,049	2,182 (28.0)	437 (32.2)	30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,744 (27.1)	98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	234 (77.0)							
1,050	1,050	2,197 (28.2)	437 (32.2)	30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,759 (27.4)	98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	249 (82.0)							
1,051	1,051	2,197 (28.2)	437 (32.2)	30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,759 (27.4)	98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	249 (82.0)							
1,052	1,052	2,197 (28.2)	437 (32.2)	30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,759 (27.4)	98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	249 (82.0)							
1,053	1,059	2,212 (28.4)	437 (32.2)	30 (22.2)	234 (25.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,774 (27.6)	98 (9.4)	707 (17.6)	180 (39.7)	218 (70.2)	264 (86.9)							
1,060	1,069	2,264 (29.1)	445 (32.7)	30 (22.2)	241 (26.1)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	1,819 (28.3)	98 (9.4)	745 (18.5)	180 (39.7)	218 (70.2)	272 (89.4)							
1,070	1,079	2,519 (32.3)	475 (34.9)	45 (33.3)	256 (27.8)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	2,044 (31.8)	98 (9.4)	880 (21.9)	218 (48.0)	263 (84.7)	279 (91.8)							
1,080	1,089	2,531 (32.5)	477 (35.1)	45 (33.3)	259 (28.0)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	2,054 (31.9)	99 (9.5)	884 (22.0)	219 (48.3)	263 (84.7)	282 (92.6)							
1,090	1,099	2,668 (34.2)	485 (35.6)	45 (33.3)	266 (28.8)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	2,184 (33.9)	99 (9.5)	969 (24.1)	241 (53.2)	278 (89.6)	289 (95.1)							
1,100	1,109	5,092 (65.3)	706 (51.9)	120 (88.9)	412 (44.7)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	4,386 (68.2)	984 (94.9)	2,286 (56.9)	241 (53.2)	278 (89.6)	289 (95.1)							
1,110	1,119	5,176 (66.4)	729 (53.6)	128 (94.4)	427 (46.3)	23 (25.0)	53 (58.3)	54 (69.4)	4,447 (69.1)	1,021 (98.6)	2,310 (57.5)	241 (53.2)	278 (89.6)	289 (95.1)							
1,120	1,129	5,260 (67.5)	751 (55.2)	135 (100.0)	435 (47.1)	23 (25.0)	53 (58.3)	61 (79.1)	4,509 (70.1)	1,029 (99.3)	2,357 (58.6)	241 (53.2)	285 (92.0)	289 (95.1)							
1,130	1,139	5,307 (68.1)	759 (55.8)		442 (48.0)	23 (25.0)	53 (58.3)	61 (79.1)	4,548 (70.7)	1,036 (100.0)	2,389 (59.4)	241 (53.2)	285 (92.0)	289 (95.1)							
1,140	1,149	5,316 (68.2)	759 (55.8)		442 (48.0)	23 (25.0)	53 (58.3)	61 (79.1)	4,557 (70.8)		2,397 (59.6)	241 (53.2)	285 (92.0)	289 (95.1)							
1,150	1,159	5,354 (68.7)	774 (56.9)		457 (49.6)	23 (25.0)	53 (58.3)	61 (79.1)	4,581 (71.2)		2,414 (60.0)	241 (53.2)	285 (92.0)	297 (97.5)							
1,160	1,169	5,393 (69.2)	781 (57.4)		465 (50.4)	23 (25.0)	53 (58.3)	61 (79.1)	4,612 (71.7)		2,445 (60.8)	241 (53.2)	285 (92.0)	297 (97.5)							
1,170	1,179	5,453 (70.0)	796 (58.5)		480 (52.0)	23 (25.0)	53 (58.3)	61 (79.1)	4,657 (72.4)		2,490 (61.9)	241 (53.2)	285 (92.0)	297 (97.5)							
1,180	1,189	5,498 (70.6)	796 (58.5)		480 (52.0)	23 (25.0)	53 (58.3)	61 (79.1)	4,702 (73.1)		2,520 (62.7)	256 (56.5)	285 (92.0)	297 (97.5)							
1,190	1,199	5,528 (70.9)	796 (58.5)		480 (52.0)	23 (25.0)	53 (58.3)	61 (79.1)	4,732 (73.6)		2,535 (63.0)	271 (59.9)	285 (92.0)	297 (97.5)							
1,200	1,299	5,871 (75.3)	841 (61.9)		517 (56.1)	30 (33.3)	53 (58.3)	61 (79.1)	5,029 (78.2)		2,755 (68.5)	333 (73.5)	293 (94.4)	304 (100.0)							
1,300	1,399	6,450 (82.8)	976 (71.8)		645 (69.9)	30 (33.3)	53 (58.3)	69 (88.8)	5,474 (85.1)		3,177 (79.0)	356 (78.5)	293 (94.4)								
1,400	1,499	6,804 (87.3)	1,021 (75.1)		690 (74.8)	30 (33.3)	53 (58.3)	69 (88.8)	5,783 (89.9)		3,463 (86.1)	378 (83.4)	294 (94.8)								
1,500	1,599	7,090 (91.0)	1,141 (83.9)		787 (85.4)	38 (41.7)	68 (75.0)	69 (88.8)	5,949 (92.5)		3,614 (89.9)	386 (85.1)	301 (97.2)								
1,600	1,699	7,180 (92.1)	1,156 (85.0)		802 (87.0)	38 (41.7)	68 (75.0)	69 (88.8)	6,024 (93.7)		3,689 (91.7)	386 (85.1)	301 (97.2)								
1,700	1,799	7,263 (93.2)	1,156 (85.0)		802 (87.0)	38 (41.7)	68 (75.0)	69 (88.8)	6,106 (94.9)		3,764 (93.6)	386 (85.1)	309 (99.6)								
1,800	1,899	7,384 (94.8)	1,210 (89.0)		832 (90.2)	45 (50.0)	83 (91.7)	70 (90.3)	6,174 (96.0)		3,816 (94.9)	401 (88.4)	309 (99.6)								

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
07年

産業：22各種商品小売業
就業形態：（全て）
産別適用除外含む全労働者

総括表（2）

時間当り所定内賃金額 （3手当を除く）	合計	男							女						
		男性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
1,900	1,999	7,436 (95.4)	1,217 (89.5)		840 (91.1)	45 (50.0)	83 (91.7)	70 (90.3)	6,219 (96.7)			3,854 (95.8)	408 (90.1)	309 (99.6)	
2,000		7,792 (100.0)	1,360 (100.0)		923 (100.0)	90 (100.0)	90 (100.0)	77 (100.0)	6,432 (100.0)			4,021 (100.0)	453 (100.0)	310 (100.0)	
月平均賃金額	161,968	192,551	84,639	113,457	200,673	310,223	195,761	155,870	155,502	77,427	107,170	175,400	190,481	131,503	108,455
時間当り平均賃金額	1,232	1,351	989	1,072	1,355	1,958	1,402	1,230	1,207	956	1,091	1,261	1,330	1,089	1,043
月一人当たり労働時間数	125	135	86	105	142	148	130	126	123	78	98	134	137	120	104
第1・20分位数	1,000	960	960	960	960	1,035	1,035	1,035	1,035	960	1,000	1,035	1,035	1,035	1,000
第1・10分位数	1,035	1,035	960	960	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035	1,000	1,000	1,035	1,035	1,035	1,000
第1・4分位数	1,035	1,035	975	1,071	1,035	1,036	1,035	1,035	1,035	1,000	1,100	1,100	1,035	1,035	1,035
中位数	1,100	1,100	1,000	1,100	1,160	1,881	1,035	1,035	1,100	1,000	1,100	1,100	1,090	1,035	1,035
四分位偏差係数	0.1132	0.2086	0.0125	0.0132	0.2004	0.3865	0.2319	0.0435	0.0845	1.000	1.100	0.1223	0.1509	0.0169	0.0010

累積労働者数

累積構成比

【下段】

【上段】

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

07年

総括表（１）

自動車（新車）小売業

時間当り所定内賃金額 （３手当を除く）	合計	規模別		
		１～９人	１０～２９人	３０人以上
計	2,261	122	1,128	1,011
円	8	2	7	
- 941	(0.4)	(1.4)	(0.6)	
942 - 942	8 (0.4)	2 (1.4)	7 (0.6)	
943 - 943	8 (0.4)	2 (1.4)	7 (0.6)	
944 - 944	8 (0.4)	2 (1.4)	7 (0.6)	
945 - 945	8 (0.4)	2 (1.4)	7 (0.6)	
946 - 946	8 (0.4)	2 (1.4)	7 (0.6)	
947 - 947	8 (0.4)	2 (1.4)	7 (0.6)	
948 - 948	8 (0.4)	2 (1.4)	7 (0.6)	
949 - 949	8 (0.4)	2 (1.4)	7 (0.6)	
950 - 950	8 (0.4)	2 (1.4)	7 (0.6)	
951 - 951	8 (0.4)	2 (1.4)	7 (0.6)	
952 - 952	23 (1.0)	2 (1.4)	18 (1.6)	4 (0.4)
953 - 953	23 (1.0)	2 (1.4)	18 (1.6)	4 (0.4)
954 - 954	23 (1.0)	2 (1.4)	18 (1.6)	4 (0.4)
955 - 955	23 (1.0)	2 (1.4)	18 (1.6)	4 (0.4)
956 - 956	23 (1.0)	2 (1.4)	18 (1.6)	4 (0.4)
957 - 957	23 (1.0)	2 (1.4)	18 (1.6)	4 (0.4)
958 - 958	23 (1.0)	2 (1.4)	18 (1.6)	4 (0.4)
959 - 959	23 (1.0)	2 (1.4)	18 (1.6)	4 (0.4)
960 - 960	34 (1.5)	2 (1.4)	22 (1.9)	10 (1.0)

961 - 961	34 (1.5)	2 (1.4)	22 (1.9)	10 (1.0)
962 - 962	34 (1.5)	2 (1.4)	22 (1.9)	10 (1.0)
963 - 963	36 (1.6)	2 (1.4)	24 (2.1)	10 (1.0)
964 - 964	36 (1.6)	2 (1.4)	24 (2.1)	10 (1.0)
965 - 965	36 (1.6)	2 (1.4)	24 (2.1)	10 (1.0)
966 - 966	38 (1.7)	2 (1.4)	26 (2.3)	10 (1.0)
967 - 967	38 (1.7)	2 (1.4)	26 (2.3)	10 (1.0)
968 - 968	38 (1.7)	2 (1.4)	26 (2.3)	10 (1.0)
969 - 969	38 (1.7)	2 (1.4)	26 (2.3)	10 (1.0)
970 - 970	38 (1.7)	2 (1.4)	26 (2.3)	10 (1.0)
971 971	38 (1.7)	2 (1.4)	26 (2.3)	10 (1.0)
972 972	38 (1.7)	2 (1.4)	26 (2.3)	10 (1.0)
973 973	38 (1.7)	2 (1.4)	26 (2.3)	10 (1.0)
974 974	38 (1.7)	2 (1.4)	26 (2.3)	10 (1.0)
975 975	41 (1.8)	2 (1.4)	29 (2.5)	10 (1.0)
976 976	41 (1.8)	2 (1.4)	29 (2.5)	10 (1.0)
977 977	41 (1.8)	2 (1.4)	29 (2.5)	10 (1.0)
978 978	43 (1.9)	2 (1.4)	31 (2.7)	10 (1.0)
979 979	43 (1.9)	2 (1.4)	31 (2.7)	10 (1.0)
980 980	47 (2.1)	2 (1.4)	33 (2.9)	12 (1.2)
981 981	49 (2.2)	2 (1.4)	35 (3.1)	12 (1.2)
982 982	51 (2.3)	3 (2.8)	35 (3.1)	12 (1.2)
983 983	55 (2.4)	3 (2.8)	35 (3.1)	16 (1.6)
	57	3	37	16

984	984	(2.5)	(2.8)	(3.3)	(1.6)
		57	3	37	16
985	985	(2.5)	(2.8)	(3.3)	(1.6)
		57	3	37	16
986	986	(2.5)	(2.8)	(3.3)	(1.6)
		59	3	40	16
987	987	(2.6)	(2.8)	(3.5)	(1.6)
		62	3	42	16
988	988	(2.7)	(2.8)	(3.7)	(1.6)
		62	3	42	16
989	989	(2.7)	(2.8)	(3.7)	(1.6)
		64	3	44	16
990	990	(2.8)	(2.8)	(3.9)	(1.6)
		64	3	44	16
991	991	(2.8)	(2.8)	(3.9)	(1.6)
		70	3	50	16
992	992	(3.1)	(2.8)	(4.5)	(1.6)
		70	3	50	16
993	993	(3.1)	(2.8)	(4.5)	(1.6)
		75	3	55	16
994	994	(3.3)	(2.8)	(4.9)	(1.6)
		75	3	55	16
995	995	(3.3)	(2.8)	(4.9)	(1.6)
		75	3	55	16
996	996	(3.3)	(2.8)	(4.9)	(1.6)
		75	3	55	16
997	997	(3.3)	(2.8)	(4.9)	(1.6)
		83	3	55	25
998	998	(3.7)	(2.8)	(4.9)	(2.4)
		85	3	57	25
999	999	(3.8)	(2.8)	(5.1)	(2.4)
		99	8	66	25
1000	1000	(4.4)	(6.9)	(5.8)	(2.4)
		99	8	66	25
1001	1001	(4.4)	(6.9)	(5.8)	(2.4)
		99	8	66	25
1002	1002	(4.4)	(6.9)	(5.8)	(2.4)
		99	8	66	25
1003	1003	(4.4)	(6.9)	(5.8)	(2.4)
		99	8	66	25
1004	1004	(4.4)	(6.9)	(5.8)	(2.4)
		101	8	68	25
1005	1005	(4.5)	(6.9)	(6.0)	(2.4)
		101	8	68	25
1006	1006	(4.5)	(6.9)	(6.0)	(2.4)
		101	8	68	25
1007	1007	(4.5)	(6.9)	(6.0)	(2.4)

1008	1008	103 (4.6)	8 (6.9)	70 (6.2)	25 (2.4)
1009	1009	103 (4.6)	8 (6.9)	70 (6.2)	25 (2.4)
1010	1010	103 (4.6)	8 (6.9)	70 (6.2)	25 (2.4)
1011	1011	114 (5.0)	8 (6.9)	77 (6.8)	29 (2.8)
1012	1012	114 (5.0)	8 (6.9)	77 (6.8)	29 (2.8)
1013	1013	136 (6.0)	8 (6.9)	94 (8.4)	33 (3.2)
1014	1014	136 (6.0)	8 (6.9)	94 (8.4)	33 (3.2)
1015	1015	138 (6.1)	8 (6.9)	97 (8.6)	33 (3.2)
1016	1016	138 (6.1)	8 (6.9)	97 (8.6)	33 (3.2)
1017	1017	138 (6.1)	8 (6.9)	97 (8.6)	33 (3.2)
1018	1018	149 (6.6)	8 (6.9)	108 (9.5)	33 (3.2)
1019	1019	155 (6.9)	8 (6.9)	114 (10.1)	33 (3.2)
1020	1020	158 (7.0)	8 (6.9)	116 (10.3)	33 (3.2)
1021	1021	158 (7.0)	8 (6.9)	116 (10.3)	33 (3.2)
1022	1022	158 (7.0)	8 (6.9)	116 (10.3)	33 (3.2)
1023	1023	158 (7.0)	8 (6.9)	116 (10.3)	33 (3.2)
1024	1024	158 (7.0)	8 (6.9)	116 (10.3)	33 (3.2)
1025	1025	158 (7.0)	8 (6.9)	116 (10.3)	33 (3.2)
1026	1026	158 (7.0)	8 (6.9)	116 (10.3)	33 (3.2)
1027	1027	158 (7.0)	8 (6.9)	116 (10.3)	33 (3.2)
1028	1028	158 (7.0)	8 (6.9)	116 (10.3)	33 (3.2)
1029	1029	159 (7.0)	10 (8.3)	116 (10.3)	33 (3.2)
1030	1030	169 (7.5)	12 (9.7)	121 (10.7)	37 (3.6)
		174	12	125	37

1031	1031	(7.7)	(9.7)	(11.1)	(3.6)
		182	14	132	37
1032	1032	(8.1)	(11.1)	(11.7)	(3.6)
		182	14	132	37
1033	1033	(8.1)	(11.1)	(11.7)	(3.6)
		182	14	132	37
1034	1034	(8.1)	(11.1)	(11.7)	(3.6)
		182	14	132	37
1035	1035	(8.1)	(11.1)	(11.7)	(3.6)
		190	14	132	45
1036	1036	(8.4)	(11.1)	(11.7)	(4.4)
		192	14	134	45
1037	1037	(8.5)	(11.1)	(11.9)	(4.4)
		192	14	134	45
1038	1038	(8.5)	(11.1)	(11.9)	(4.4)
		196	14	134	49
1039	1039	(8.7)	(11.1)	(11.9)	(4.8)
		196	14	134	49
1040	1040	(8.7)	(11.1)	(11.9)	(4.8)
		203	14	136	53
1041	1041	(9.0)	(11.1)	(12.1)	(5.2)
		209	14	143	53
1042	1042	(9.3)	(11.1)	(12.6)	(5.2)
		214	14	147	53
1043	1043	(9.4)	(11.1)	(13.0)	(5.2)
		220	14	154	53
1044	1044	(9.7)	(11.1)	(13.6)	(5.2)
		224	14	154	57
1045	1045	(9.9)	(11.1)	(13.6)	(5.7)
		224	14	154	57
1046	1046	(9.9)	(11.1)	(13.6)	(5.7)
		224	14	154	57
1047	1047	(9.9)	(11.1)	(13.6)	(5.7)
		224	14	154	57
1048	1048	(9.9)	(11.1)	(13.6)	(5.7)
		226	14	156	57
1049	1049	(10.0)	(11.1)	(13.8)	(5.7)
		237	14	162	61
1050	1050	(10.5)	(11.1)	(14.4)	(6.1)
		237	14	162	61
1051	1051	(10.5)	(11.1)	(14.4)	(6.1)
		237	14	162	61
1052	1052	(10.5)	(11.1)	(14.4)	(6.1)
		242	14	167	61
1053	1059	(10.7)	(11.1)	(14.8)	(6.1)
		271	15	189	67
1060	1069	(12.0)	(12.5)	(16.7)	(6.7)

1070	1079	301 (13.3)	15 (12.5)	202 (17.9)	84 (8.3)
1080	1089	326 (14.4)	15 (12.5)	215 (19.1)	96 (9.5)
1090	1099	348 (15.4)	15 (12.5)	233 (20.6)	100 (9.9)
1100	1109	402 (17.8)	17 (13.9)	257 (22.8)	128 (12.7)
1110	1119	439 (19.4)	20 (16.7)	270 (23.9)	149 (14.7)
1120	1129	471 (20.8)	22 (18.1)	292 (25.9)	157 (15.5)
1130	1139	503 (22.3)	24 (19.4)	298 (26.5)	181 (17.9)
1140	1149	541 (23.9)	25 (20.8)	314 (27.8)	202 (19.9)
1150	1159	562 (24.9)	25 (20.8)	327 (29.0)	210 (20.7)
1160	1169	576 (25.5)	27 (22.2)	331 (29.4)	218 (21.5)
1170	1179	594 (26.3)	31 (25.0)	334 (29.6)	230 (22.8)
1180	1189	605 (26.8)	31 (25.0)	342 (30.4)	232 (23.0)
1190	1199	633 (28.0)	31 (25.0)	358 (31.7)	244 (24.2)
1200	1299	958 (42.4)	44 (36.1)	505 (44.7)	409 (40.5)
1300	1399	1,221 (54.0)	54 (44.4)	669 (59.3)	497 (49.2)
1400	1499	1,398 (61.8)	66 (54.2)	755 (66.9)	577 (57.0)
1500	1599	1,593 (70.4)	71 (58.3)	845 (74.9)	676 (66.9)
1600	1699	1,729 (76.5)	81 (66.7)	902 (80.0)	746 (73.8)
1700	1799	1,848 (81.7)	88 (72.2)	955 (84.6)	805 (79.6)
1800	1899	1,933 (85.5)	93 (76.4)	999 (88.5)	842 (83.3)
1900	1999	1,965 (86.9)	97 (79.2)	1,020 (90.5)	848 (83.9)
2000		2,261 (100.0)	122 (100.0)	1,128 (100.0)	1,011 (100.0)
月 平 均 賃 金 額		241,183	247,906	232,338	250,241
時 間 当 平 均 賃 金 額		1,486	1,557	1,428	1,543
月一人当たり労働時間数		162	160	162	162
第 1 ・ 2 0 分 位 数		1,011	1,000	999	1,041

第 1 ・ 1 0 分 位 数	1,049	1,032	1,019	1,102
第 1 ・ 4 分 位 数	1,162	1,177	1,125	1,207
中 位 数	1,363	1,461	1,328	1,423
四 分 位 偏 差 係 数	0.1820	0.2245	0.1796	0.1813
【上段】	累積労働者数		【下段】	累積構成比

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：21.自動車（新車）小売業 就業形態：（全て）
 産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 （3手当を除く）	合計	男							女						
		男性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
計	2,261	1,674		25	1,401	133	62	53	587			516	31	16	13
円	8	6		2				4	2			2			
- 941	(0.4)	(0.4)		(8.8)				(7.3)	(0.4)			(0.4)			
	8	6		2				4	2			2			
942 - 942	(0.4)	(0.4)		(8.8)				(7.3)	(0.4)			(0.4)			
	8	6		2				4	2			2			
943 - 943	(0.4)	(0.4)		(8.8)				(7.3)	(0.4)			(0.4)			
	8	6		2				4	2			2			
944 - 944	(0.4)	(0.4)		(8.8)				(7.3)	(0.4)			(0.4)			
	8	6		2				4	2			2			
945 - 945	(0.4)	(0.4)		(8.8)				(7.3)	(0.4)			(0.4)			
	8	6		2				4	2			2			
946 - 946	(0.4)	(0.4)		(8.8)				(7.3)	(0.4)			(0.4)			
	8	6		2				4	2			2			
947 - 947	(0.4)	(0.4)		(8.8)				(7.3)	(0.4)			(0.4)			
	8	6		2				4	2			2			
948 - 948	(0.4)	(0.4)		(8.8)				(7.3)	(0.4)			(0.4)			
	8	6		2				4	2			2			
949 - 949	(0.4)	(0.4)		(8.8)				(7.3)	(0.4)			(0.4)			
	8	6		2				4	2			2			
950 - 950	(0.4)	(0.4)		(8.8)				(7.3)	(0.4)			(0.4)			
	8	6		2				4	2			2			
951 - 951	(0.4)	(0.4)		(8.8)				(7.3)	(0.4)			(0.4)			
	23	19		8	7			4	4			4			
952 - 952	(1.0)	(1.1)		(34.0)	(0.5)			(7.3)	(0.7)			(0.9)			
	23	19		8	7			4	4			4			
953 - 953	(1.0)	(1.1)		(34.0)	(0.5)			(7.3)	(0.7)			(0.9)			
	23	19		8	7			4	4			4			
954 - 954	(1.0)	(1.1)		(34.0)	(0.5)			(7.3)	(0.7)			(0.9)			
	23	19		8	7			4	4			4			
955 - 955	(1.0)	(1.1)		(34.0)	(0.5)			(7.3)	(0.7)			(0.9)			
	23	19		8	7			4	4			4			
956 - 956	(1.0)	(1.1)		(34.0)	(0.5)			(7.3)	(0.7)			(0.9)			
	23	19		8	7			4	4			4			
957 - 957	(1.0)	(1.1)		(34.0)	(0.5)			(7.3)	(0.7)			(0.9)			
	23	19		8	7			4	4			4			
958 - 958	(1.0)	(1.1)		(34.0)	(0.5)			(7.3)	(0.7)			(0.9)			
	23	19		8	7			4	4			4			
959 - 959	(1.0)	(1.1)		(34.0)	(0.5)			(7.3)	(0.7)			(0.9)			
	34	23		8	9		2	4	11			4	2	2	2
960 - 960	(1.5)	(1.4)		(34.0)	(0.6)		(3.4)	(7.3)	(1.8)			(0.9)	(6.7)	(13.3)	(16.8)
	34	23		8	9		2	4	11			4	2	2	2
961 - 961	(1.5)	(1.4)		(34.0)	(0.6)		(3.4)	(7.3)	(1.8)			(0.9)	(6.7)	(13.3)	(16.8)
	34	23		8	9		2	4	11			4	2	2	2
962 - 962	(1.5)	(1.4)		(34.0)	(0.6)		(3.4)	(7.3)	(1.8)			(0.9)	(6.7)	(13.3)	(16.8)
	36	25		8	11		2	4	11			4	2	2	2
963 - 963	(1.6)	(1.5)		(34.0)	(0.8)		(3.4)	(7.3)	(1.8)			(0.9)	(6.7)	(13.3)	(16.8)
	36	25		8	11		2	4	11			4	2	2	2
964 - 964	(1.6)	(1.5)		(34.0)	(0.8)		(3.4)	(7.3)	(1.8)			(0.9)	(6.7)	(13.3)	(16.8)
	36	25		8	11		2	4	11			4	2	2	2
965 - 965	(1.6)	(1.5)		(34.0)	(0.8)		(3.4)	(7.3)	(1.8)			(0.9)	(6.7)	(13.3)	(16.8)
	38	27		8	13		2	4	11			4	2	2	2
966 - 966	(1.7)	(1.6)		(34.0)	(0.9)		(3.4)	(7.3)	(1.8)			(0.9)	(6.7)	(13.3)	(16.8)

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：21.自動車（新車）小売業 就業形態：（全て）
 産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 （3手当を除く）		合計	男										女				
			男性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	65歳以上
967 - 967		38 (1.7)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	11 (1.8)				4 (0.9)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
968 - 968		38 (1.7)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	11 (1.8)				4 (0.9)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
969 - 969		38 (1.7)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	11 (1.8)				4 (0.9)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
970 - 970		38 (1.7)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	11 (1.8)				4 (0.9)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
971 971		38 (1.7)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	11 (1.8)				4 (0.9)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
972 972		38 (1.7)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	11 (1.8)				4 (0.9)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
973 973		38 (1.7)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	11 (1.8)				4 (0.9)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
974 974		38 (1.7)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	11 (1.8)				4 (0.9)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
975 975		41 (1.8)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	13 (2.2)				7 (1.3)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
976 976		41 (1.8)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	13 (2.2)				7 (1.3)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
977 977		41 (1.8)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	13 (2.2)				7 (1.3)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
978 978		43 (1.9)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	15 (2.6)				9 (1.7)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
979 979		43 (1.9)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	15 (2.6)				9 (1.7)	2 (6.7)	2 (13.3)	2 (16.8)
980 980		47 (2.1)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	20 (3.3)				11 (2.1)	2 (6.7)	4 (26.0)	2 (16.8)
981 981		49 (2.2)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	22 (3.7)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	2 (16.8)
982 982		51 (2.3)	27 (1.6)			8 (34.0)	13 (0.9)	2 (3.4)	4 (7.3)	23 (4.0)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (29.8)
983 983		55 (2.4)	32 (1.9)			8 (34.0)	17 (1.2)	2 (3.4)	4 (7.3)	23 (4.0)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (29.8)
984 984		57 (2.5)	34 (2.0)			8 (34.0)	19 (1.4)	2 (3.4)	4 (7.3)	23 (4.0)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (29.8)
985 985		57 (2.5)	34 (2.0)			8 (34.0)	19 (1.4)	2 (3.4)	4 (7.3)	23 (4.0)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (29.8)
986 986		57 (2.5)	34 (2.0)			8 (34.0)	19 (1.4)	2 (3.4)	4 (7.3)	23 (4.0)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (29.8)
987 987		59 (2.6)	36 (2.1)			8 (34.0)	19 (1.4)	2 (3.4)	6 (11.5)	23 (4.0)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (29.8)
988 988		62 (2.7)	38 (2.3)			8 (34.0)	22 (1.5)	2 (3.4)	6 (11.5)	23 (4.0)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (29.8)
989 989		62 (2.7)	38 (2.3)			8 (34.0)	22 (1.5)	2 (3.4)	6 (11.5)	23 (4.0)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (29.8)
990 990		64 (2.8)	40 (2.4)			8 (34.0)	22 (1.5)	4 (6.9)	6 (11.5)	23 (4.0)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (29.8)
991 991		64 (2.8)	40 (2.4)			8 (34.0)	22 (1.5)	4 (6.9)	6 (11.5)	23 (4.0)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (29.8)
992 992		70 (3.1)	47 (2.8)			11 (42.8)	26 (1.8)	4 (6.9)	6 (11.5)	23 (4.0)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (29.8)
993 993		70 (3.1)	47 (2.8)			11 (42.8)	26 (1.8)	4 (6.9)	6 (11.5)	23 (4.0)				13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (29.8)

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：21.自動車（新車）小売業 就業形態：（全て）
 産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 （3手当を除く）		男												女					
		合計	男性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	20～54歳	55～59歳	65歳以上
994	994	75 (3.3)	51 (3.1)		11 (42.8)	30 (2.2)		4 (6.9)	6 (11.5)	23 (4.0)			13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
995	995	75 (3.3)	51 (3.1)		11 (42.8)	30 (2.2)		4 (6.9)	6 (11.5)	23 (4.0)			13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
996	996	75 (3.3)	51 (3.1)		11 (42.8)	30 (2.2)		4 (6.9)	6 (11.5)	23 (4.0)			13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
997	997	75 (3.3)	51 (3.1)		11 (42.8)	30 (2.2)		4 (6.9)	6 (11.5)	23 (4.0)			13 (2.6)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
998	998	83 (3.7)	55 (3.3)		11 (42.8)	34 (2.5)		4 (6.9)	6 (11.5)	27 (4.7)			17 (3.3)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
999	999	85 (3.8)	58 (3.4)		11 (42.8)	37 (2.6)		4 (6.9)	6 (11.5)	27 (4.7)			17 (3.3)	2 (6.7)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,000	1,000	99 (4.4)	64 (3.8)		11 (42.8)	38 (2.7)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	35 (6.0)			23 (4.4)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,001	1,001	99 (4.4)	64 (3.8)		11 (42.8)	38 (2.7)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	35 (6.0)			23 (4.4)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,002	1,002	99 (4.4)	64 (3.8)		11 (42.8)	38 (2.7)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	35 (6.0)			23 (4.4)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,003	1,003	99 (4.4)	64 (3.8)		11 (42.8)	38 (2.7)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	35 (6.0)			23 (4.4)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,004	1,004	99 (4.4)	64 (3.8)		11 (42.8)	38 (2.7)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	35 (6.0)			23 (4.4)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,005	1,005	101 (4.5)	64 (3.8)		11 (42.8)	38 (2.7)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	37 (6.4)			25 (4.8)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,006	1,006	101 (4.5)	64 (3.8)		11 (42.8)	38 (2.7)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	37 (6.4)			25 (4.8)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,007	1,007	101 (4.5)	64 (3.8)		11 (42.8)	38 (2.7)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	37 (6.4)			25 (4.8)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,008	1,008	103 (4.6)	64 (3.8)		11 (42.8)	38 (2.7)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	40 (6.8)			27 (5.3)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,009	1,009	103 (4.6)	64 (3.8)		11 (42.8)	38 (2.7)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	40 (6.8)			27 (5.3)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,010	1,010	103 (4.6)	64 (3.8)		11 (42.8)	38 (2.7)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	40 (6.8)			27 (5.3)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,011	1,011	114 (5.0)	72 (4.3)		11 (42.8)	47 (3.3)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	42 (7.1)			29 (5.7)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,012	1,012	114 (5.0)	72 (4.3)		11 (42.8)	47 (3.3)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	42 (7.1)			29 (5.7)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,013	1,013	136 (6.0)	83 (5.0)		11 (42.8)	58 (4.1)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	52 (8.9)		11 (100.0)	29 (5.7)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,014	1,014	136 (6.0)	83 (5.0)		11 (42.8)	58 (4.1)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	52 (8.9)			29 (5.7)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,015	1,015	138 (6.1)	85 (5.1)		11 (42.8)	60 (4.3)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	52 (8.9)			29 (5.7)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,016	1,016	138 (6.1)	85 (5.1)		11 (42.8)	60 (4.3)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	52 (8.9)			29 (5.7)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,017	1,017	138 (6.1)	85 (5.1)		11 (42.8)	60 (4.3)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	52 (8.9)			29 (5.7)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,018	1,018	149 (6.6)	92 (5.5)		11 (42.8)	66 (4.7)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	57 (9.7)			34 (6.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,019	1,019	155 (6.9)	98 (5.9)		11 (42.8)	73 (5.2)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	57 (9.7)			34 (6.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)
1,020	1,020	158 (7.0)	101 (6.0)		11 (42.8)	75 (5.4)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)	57 (9.7)			34 (6.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (26.0)		4 (29.8)	4 (29.8)

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：21.自動車（新車）小売業 就業形態：（全て）
 産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 (3 手当を除く)	合計	男										女									
		17 歳以下		18～19 歳	20～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上	女性計		17 歳以下	18～19 歳	20～54 歳	55～59 歳	60～64 歳	65 歳以上					
		男性計																			
1,021	158 (7.0)	101 (6.0)		11 (42.8)	75 (5.4)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)		57 (9.7)				34 (6.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,022	158 (7.0)	101 (6.0)		11 (42.8)	75 (5.4)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)		57 (9.7)				34 (6.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,023	158 (7.0)	101 (6.0)		11 (42.8)	75 (5.4)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)		57 (9.7)				34 (6.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,024	158 (7.0)	101 (6.0)		11 (42.8)	75 (5.4)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)		57 (9.7)				34 (6.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,025	158 (7.0)	101 (6.0)		11 (42.8)	75 (5.4)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)		57 (9.7)				34 (6.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,026	158 (7.0)	101 (6.0)		11 (42.8)	75 (5.4)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)		57 (9.7)				34 (6.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,027	158 (7.0)	101 (6.0)		11 (42.8)	75 (5.4)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)		57 (9.7)				34 (6.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,028	158 (7.0)	101 (6.0)		11 (42.8)	75 (5.4)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)		57 (9.7)				34 (6.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,029	159 (7.0)	101 (6.0)		11 (42.8)	75 (5.4)	2 (1.6)	4 (6.9)	8 (15.6)		59 (10.0)				35 (6.9)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,030	169 (7.5)	111 (6.6)		11 (42.8)	79 (5.6)	2 (1.6)	8 (13.6)	10 (19.7)		59 (10.0)				35 (6.9)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,031	174 (7.7)	113 (6.7)		11 (42.8)	81 (5.8)	2 (1.6)	8 (13.6)	10 (19.7)		61 (10.3)				38 (7.3)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,032	182 (8.1)	115 (6.9)		11 (42.8)	84 (6.0)	2 (1.6)	8 (13.6)	10 (19.7)		67 (11.4)				44 (8.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,033	182 (8.1)	115 (6.9)		11 (42.8)	84 (6.0)	2 (1.6)	8 (13.6)	10 (19.7)		67 (11.4)				44 (8.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,034	182 (8.1)	115 (6.9)		11 (42.8)	84 (6.0)	2 (1.6)	8 (13.6)	10 (19.7)		67 (11.4)				44 (8.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,035	182 (8.1)	115 (6.9)		11 (42.8)	84 (6.0)	2 (1.6)	8 (13.6)	10 (19.7)		67 (11.4)				44 (8.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,036	190 (8.4)	115 (6.9)		11 (42.8)	84 (6.0)	2 (1.6)	8 (13.6)	10 (19.7)		75 (12.8)				52 (10.1)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,037	192 (8.5)	117 (7.0)		11 (42.8)	86 (6.1)	2 (1.6)	8 (13.6)	10 (19.7)		75 (12.8)				52 (10.1)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,038	192 (8.5)	117 (7.0)		11 (42.8)	86 (6.1)	2 (1.6)	8 (13.6)	10 (19.7)		75 (12.8)				52 (10.1)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,039	196 (8.7)	121 (7.3)		11 (42.8)	90 (6.4)	2 (1.6)	8 (13.6)	10 (19.7)		75 (12.8)				52 (10.1)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,040	196 (8.7)	121 (7.3)		11 (42.8)	90 (6.4)	2 (1.6)	8 (13.6)	10 (19.7)		75 (12.8)				52 (10.1)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,041	203 (9.0)	128 (7.6)		15 (59.2)	92 (6.6)	2 (1.6)	8 (13.6)	10 (19.7)		75 (12.8)				52 (10.1)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,042	209 (9.3)	132 (7.9)		15 (59.2)	92 (6.6)	2 (1.6)	13 (20.7)	10 (19.7)		77 (13.1)				54 (10.5)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,043	214 (9.4)	134 (8.0)		15 (59.2)	94 (6.7)	2 (1.6)	13 (20.7)	10 (19.7)		79 (13.5)				56 (10.9)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,044	220 (9.7)	139 (8.3)		17 (68.0)	96 (6.9)	2 (1.6)	13 (20.7)	10 (19.7)		82 (13.9)				58 (11.3)	4 (13.8)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,045	224 (9.9)	139 (8.3)		17 (68.0)	96 (6.9)	2 (1.6)	13 (20.7)	10 (19.7)		86 (14.6)				58 (11.3)	8 (26.9)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,046	224 (9.9)	139 (8.3)		17 (68.0)	96 (6.9)	2 (1.6)	13 (20.7)	10 (19.7)		86 (14.6)				58 (11.3)	8 (26.9)	4 (26.0)	4 (29.8)				
1,047	224 (9.9)	139 (8.3)		17 (68.0)	96 (6.9)	2 (1.6)	13 (20.7)	10 (19.7)		86 (14.6)				58 (11.3)	8 (26.9)	4 (26.0)	4 (29.8)				

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
 07年

産業：21.自動車（新車）小売業 就業形態：（全て）
 産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 (3 手当を除く)	合計	男										女																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		17 歳以下					18 ～ 19 歳					20 ～ 54 歳					55 ～ 59 歳					60 ～ 64 歳					65 歳以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		男性計	17 歳以下	18 ～ 19 歳	20 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 歳以上	女性計	17 歳以下	18 ～ 19 歳	20 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 歳以上	女性計	17 歳以下	18 ～ 19 歳	20 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 歳以上																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
1,048	1,048	224 (9.9)	139 (8.3)	17 (68.0)	96 (6.9)	2 (1.6)	13 (20.7)	10 (19.7)	86 (14.6)			58 (11.3)	8 (26.9)	4 (26.0)	4 (29.8)	1,049	1,049	226 (10.0)	139 (8.3)	17 (68.0)	96 (6.9)	2 (1.6)	13 (20.7)	10 (19.7)	88 (15.0)	4 (26.0)	4 (29.8)	1,050	1,050	237 (10.5)	147 (8.8)	17 (68.0)	103 (7.3)	2 (1.6)	13 (20.7)	13 (23.9)	90 (15.3)	4 (26.0)	4 (29.8)	1,051	1,051	237 (10.5)	147 (8.8)	17 (68.0)	103 (7.3)	2 (1.6)	13 (20.7)	13 (23.9)	90 (15.3)	4 (26.0)	4 (29.8)	1,052	1,052	237 (10.5)	147 (8.8)	17 (68.0)	103 (7.3)	2 (1.6)	13 (20.7)	13 (23.9)	90 (15.3)	4 (26.0)	4 (29.8)	1,053	1,059	242 (10.7)	149 (8.9)	17 (68.0)	105 (7.5)	2 (1.6)	13 (20.7)	13 (23.9)	92 (15.7)	4 (26.0)	4 (29.8)	1,060	1,069	271 (12.0)	166 (9.9)	17 (68.0)	120 (8.5)	2 (1.6)	13 (20.7)	15 (27.8)	105 (17.9)	4 (26.0)	4 (29.8)	1,070	1,079	301 (13.3)	183 (10.9)	17 (68.0)	137 (9.7)	2 (1.6)	13 (20.7)	15 (27.8)	118 (20.0)	4 (26.0)	4 (29.8)	1,080	1,089	326 (14.4)	198 (11.8)	21 (84.4)	143 (10.2)	4 (3.3)	15 (24.3)	15 (27.8)	128 (21.8)	4 (26.0)	4 (29.8)	1,090	1,099	348 (15.4)	215 (12.9)	23 (84.4)	158 (11.3)	4 (3.3)	15 (24.3)	17 (31.9)	132 (22.5)	4 (26.0)	4 (29.8)	1,100	1,109	402 (17.8)	241 (14.4)	21 (84.4)	184 (13.1)	4 (3.3)	15 (24.3)	17 (31.9)	161 (27.5)	4 (26.0)	4 (29.8)	1,110	1,119	439 (19.4)	262 (15.6)	21 (84.4)	204 (14.6)	4 (3.3)	15 (24.3)	17 (31.9)	177 (30.2)	4 (26.0)	4 (29.8)	1,120	1,129	471 (20.8)	270 (16.2)	23 (93.2)	211 (15.1)	4 (3.3)	15 (24.3)	17 (31.9)	200 (34.1)	4 (26.0)	8 (61.0)	1,130	1,139	503 (22.3)	289 (17.2)	23 (93.2)	229 (16.4)	4 (3.3)	15 (24.3)	17 (31.9)	215 (36.6)	4 (26.0)	8 (61.0)	1,140	1,149	541 (23.9)	309 (18.5)	25 (100.0)	246 (17.5)	7 (4.9)	15 (24.3)	17 (31.9)	232 (39.4)	6 (39.3)	8 (61.0)	1,150	1,159	562 (24.9)	324 (19.4)		261 (18.6)	7 (4.9)	15 (24.3)	17 (31.9)	238 (40.5)	6 (39.3)	8 (61.0)	1,160	1,169	576 (25.5)	328 (19.6)		265 (18.9)	7 (4.9)	15 (24.3)	17 (31.9)	248 (42.2)	6 (39.3)	8 (61.0)	1,170	1,179	594 (26.3)	342 (20.4)		279 (19.9)	7 (4.9)	15 (24.3)	17 (31.9)	252 (42.9)	6 (39.3)	8 (61.0)	1,180	1,189	605 (26.8)	349 (20.8)		283 (20.2)	7 (4.9)	15 (24.3)	19 (36.0)	219 (43.6)	6 (39.3)	8 (61.0)	1,190	1,199	633 (28.0)	370 (22.1)		302 (21.6)	9 (6.6)	15 (24.3)	19 (36.0)	263 (44.7)	6 (39.3)	8 (61.0)	1,200	1,299	958 (42.4)	574 (34.3)		490 (34.9)	10 (7.9)	22 (35.0)	28 (52.6)	384 (65.4)	11 (66.0)	8 (61.0)	1,300	1,399	1,221 (54.0)	765 (45.7)		659 (47.0)	17 (12.4)	26 (42.1)	38 (72.3)	404 (78.3)	23 (72.7)	8 (61.0)	1,400	1,499	1,398 (61.8)	898 (53.6)		775 (55.3)	19 (14.1)	36 (59.1)	43 (80.5)	446 (86.5)	13 (76.3)	8 (61.0)	1,500	1,599	1,593 (70.4)	1,070 (63.9)		918 (65.5)	36 (26.8)	49 (79.1)	43 (80.5)	469 (90.8)	23 (72.7)	8 (61.0)	1,600	1,699	1,729 (76.5)	1,168 (69.8)		1,006 (71.8)	40 (29.8)	51 (82.7)	47 (88.2)	561 (95.5)	16 (100.0)	8 (61.0)	1,700	1,799	1,848 (81.7)	1,272 (76.0)		1,094 (78.1)	50 (37.8)	54 (88.2)	49 (92.3)	576 (98.0)		10 (74.0)	1,800	1,899	1,933 (85.5)	1,356 (81.0)		1,161 (82.9)	65 (48.7)	56 (90.9)	49 (92.3)	577 (98.3)	29 (92.9)	11 (87.0)

総括表（2）（産業・就業形態別の賃金額階級別、性別年齢別表）
07年

産業：21自動車（新車）小売業 就業形態：（全て）
産別適用除外含む全労働者

総括表（2）

時間当り所定内賃金額 （3手当を除く）	合計	男						女							
		男性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	女性計	17歳以下	18～19歳	20～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
1,900	1,999	1,385 (82.8)			1,185 (84.6)	69 (51.9)	58 (93.7)	49 (92.3)	579 (98.7)			512 (99.2)	29 (92.9)		11 (87.0)
2,000		1,674 (100.0)			1,401 (100.0)	133 (100.0)	62 (100.0)	53 (100.0)	587 (100.0)			516 (100.0)	31 (100.0)		13 (100.0)
月平均賃金額	241,183	254,437		159,097	251,201	332,803	238,224	206,741	203,412		164,866	204,285	203,898	204,383	197,973
時間当平均賃金額	1,486	1,560		1,023	1,539	2,033	1,436	1,306	1,277		1,013	1,273	1,338	1,278	1,493
月一人当たり労働時間数	162	163		155	163	164	165	160	159		164	161	148	158	132
第1・20分位数	1,011	1,015		902	1,019	1,194	990	927	1,000		1,013	1,008	960	960	960
第1・10分位数	1,049	1,072		952	1,086	1,370	1,030	987	1,031		1,013	1,036	1,000	960	960
第1・4分位数	1,162	1,228		952	1,228	1,553	1,230	1,060	1,105		1,013	1,105	1,045	980	982
中位数	1,363	1,458		1,041	1,431	1,909	1,448	1,238	1,228		1,013	1,242	1,228	1,235	1,121
四分位偏差係数	0.1820	0.1876		0.0615	0.1803	0.2142	0.1102	0.1729	0.1116		0.1095	0.1095	0.2353	0.1964	0.3822

累積労働者数

【下段】

累積構成比

【上段】

令和7年度 沖縄地方最低賃金審議会審議計画

資料10

No.1

番号	月 日	曜日	沖縄地方最低賃金審議会（本審）			運営小委員会		地域別最低賃金専門部会		備考
			回数	(公益調整)	主 要 議 題	回数	主 要 議 題	回数	主 要 議 題	
1	7. 1 (大会議室)	火	1 回 15:00	○年間審議計画 ○専門部会、運小役割分担	○会長、会長代理選出 ○地域最賃改定諮問 ○地域専門部会の設置 ○令第6条第5項適用 ○運営小委員会の設置 ○年間審議日程計画					
	7. 1(火) ～7. 15(火)				地賃改正諮問に対する労働者及び使用者からの意見提出に係る公示(7/1～7/15)			専門部会委員の推薦に係る公示(7/1～7/15)		庁舎掲示板/HP に掲示
2	7. 18 (大会議室)	金						1 回 15:00	○(地域別) 部会長、部会長代理選出 ○実地視察・参考人聴取等の実施について	
3	7. 23 ～7. 25 (事業場)	水 ～ 金						2 回	○(地域別) 事業場実地視察 ※左記期間において、影響率・未満率を考慮し3業種事業場程度選定の上視察予定	各側委員1名 事務局2名
4	7. 30 (大会議室)	水	2 回 13:00		○中賃目安伝達 ○特定(産別) 最賃改定の必要性の有無について諮問 ○最賃基礎調査結果報告	1 回 14:00	○委員長、委員長代理選出 ○特定(産別) 最賃改定の 必要性の有無に係る検討	3 回 15:30	○実地視察結果 ○参考人意見聴取	
5	8. 1 (大会議室)	金						4 回 15:00	○(地域別) 額提示、調整	
6	8. 4 (大会議室)	月						5 回 15:00	○(地域別) 額調整、(結審)	
	8. 4(月) ～8. 19(火)								地域最賃答申に対する労働者及び使用者からの意見提出に係る公示：令第6条第5項適用の場合)	
7	8. 6 (大会議室)	水	3 回 16:00	○特定(産別) 最賃専門部会 役割分担、運営について	○地賃専門部会報告(8/6専門部会で結審の場合) (全会一致でなかった場合；採決) ○特定(産別) 最賃改定の必要性の有無について 運小の結果報告及び答申 ○特定(産別) 最賃改定諮問 (必要ありの場合)	2 回 13:00	○関係人意見聴取 (概要書) ○特定(産別) 最賃改定の必要 性の有無についてとりまとめ	6 回 14:00	○(地域別) 額調整(結審)	
	8. 6(水) ～8. 21(木)				地域最賃答申に対する労働者及び使用者からの意見提出に係る公示 (8/6採決の場合) 特定最賃諮問に対する労働者及び使用者からの意見提出に係る公示(8/6～8/21)			(特定) 専門部会委員の推薦に係る公示 (8/6～8/21)		
8	8. 8 (大会議室)	金	4 回 16:00		○地賃専門部会報告(8/8専門部会で結審の場合) (全会一致でなかった場合；採決)			7 回 14:00	○(地域別) 額調整予備(結審)	
	8. 8(金) ～8. 25(月)				地域最賃答申に対する労働者及び使用者からの意見提出に係る公示 (8/8採決の場合)					

番 号	月 日	曜日	沖縄地方最低賃金審議会（本審）			運営小委員会		最低賃金専門部会	
			回数	（公益調整）	主 要 議 題	回数	主 要 議 題	回数	主 要 議 題
9	8. 20 (中会議室)	水	4 回 (または 5回) 9:30		異議審 (8/4答申の場合) 異議申出内容にかかる審議				
	8.22 (中会議室)	金			異議審 (8/6答申の場合) 異議申出内容にかかる審議				
	8.26 (中会議室)	火			異議審 (8/8答申の場合) 異議申出内容にかかる審議				
	8.28 (大会議室)	木			異議審 (8/12答申の場合) 異議申出内容にかかる審議				
10	9. 1 (大会議室)	月					(産業別合同部会) ○部会長、部会長代理選出 ○実態調査報告 ○審議会部会日程調整 (産業別資料説明) ◇新聞業 ◇自動車(新車)小売業 ◇各種商品小売業 ◇糖類製造業	1 回 14:00	
11	9. 8 (中会議室)	月					(産業別) ○額の提示 ◇新聞業 (14:00～) ◇自動車(新車)小売業 (15:30～)	2 回 14:00 15:30	
12	9. 9 (中会議室)	火					(産業別) ○額の提示 ◇各種商品小売業 (14:00～) ◇糖類製造業 (15:30～)	2 回 14:00 15:30	
13	9. 10 (中会議室) 9. 10(水) ～25(木)	水					(産業別) ○額の調整 (結審) ◇新聞業	3 回 14:00 特定最賃 (新聞) 答申に対する労働者及び使用者からの意見提出に係る公示 (令第6条第5項適用)	
14	9. 11 (中会議室) 9. 11(木) ～9. 26(金)	木					(産業別) ○額の調整 (結審) ◇自動車(新車)小売業	3 回 14:00 特定最賃 (自動車) 答申に対する労働者及び使用者からの意見提出に係る公示 (令第6条第5項適用)	
15	9. 12(金) (中会議室) 9. 12(金) ～9. 29(月)	金					(産業別) ○額の調整 (結審) ◇各種小売業	3 回 14:00 特定最賃 (各種商品) 答申に対する労働者及び使用者からの意見提出に係る公示 (令第6条第5項適用)	
16	9. 16 (中会議室) 9. 16(火) ～10. 1(水)	火					(産業別) ○額の調整 (結審) ◇糖類製造業	3 回 14:00 特定最賃 (糖類) 答申に対する労働者及び使用者からの意見提出に係る公示 (令第6条第5項適用)	
17	9. 22. 24 (22大会議室) (24中会議室)	月 水					(産業別) ○額の調整 (結審：予備日) 各業種	4 回 14:00～ 15:30～	
18	9. 25 (大会議室) 9. 25(木) ～10. 10(金)	木	5 回 15:00		○ (産業別) 額調整 ※専門部会で結審に至らなかった場合				

番 号	月 日	曜 日	沖縄地方最低賃金審議会（本審）			運営小委員会		最低賃金専門部会		
			回数	(公 益 調 整)	主 要 議 題	回 数	主 要 議 題	回 数	主 要 議 題	
	8. 3. 6 (大会議室)	金	6 回 16:00		○令和7年度の審議会総括について ○令和8年度産業別最低賃金申出意向確認 ○最低賃金専門部会の廃止について ○その他					

令和7年度沖繩地方最低賃金審議会審議日程

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
審議会開催日程																														
公示期間																														
その他																														

7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
審議会開催日程	第1回 本審		予備日															第1回 専門部会				(予備日)	第2回 場視察)	専門部会(事業 運営小委 員会 ・第3回 専門部会						・第2回 本審 ・第1回 運営小委 員会 ・第3回 専門部会
開催時間	15:00																	15:00				15:00							13:00～ 14:00～ 15:30～	
公示期間	地質改正答語問意見聴取公示(15日まで)	専門部会委員推薦公示(15日まで)												第2回本審開催公示(28日まで)					第3回本審開催公示(1日まで)								↑			
その他																														中書目安 伝達

8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
審議会開催日程	第4回 専門部会			第5回 専門部会	(予備日)	・第2回 運営小 委員会 ・第6回 専門部会 ・第3回 本審	(予備日)	・第7回 専門部会 ・第4回 本審				予備日 ・第8回 専門部会 ・(第4回) 本審		(予備日)			予備日			第4回 本審 (異議審) (予備) (8月4日 答申の 場合)	第4回 本審 (異議審) (予備) (8月5日 答申の 場合)	第4回 本審 (異議審) (予備) (8月6日 答申の 場合)		第5回 本審 (異議審) (予備) (8月7日 答申の 場合)	第5回 本審 (異議審) (予備) (8月8日 答申の 場合)		第5回 本審 (異議審) (予備) (8月12日 答申の 場合)			
		開催時間	15:00			15:00	13:00～ 14:00～ 16:00～	14:00～ 16:00～					14:00～ 16:00～								9:30～	9:30～	9:30～				9:30～			
公示期間				地質改正答申意見聴取(異議申出)公示(19日まで)															↑											
				地質改正答申(採決の場合)意見聴取(異議申出)(21日まで)																	↑									
						特質改正諮問意見聴取公示 及び 専門部会委員推薦公示(21日まで)																↑								
								特質改正諮問意見聴取公示 及び 専門部会委員推薦公示(25日まで)																						
その他																														

9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30								
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火								
審議会開催日程	・特定最 貴 第1回 産業別 専門部会 合同部会 ・第5回 本審 (異議審) (予備) (8月14日 答申の 場合)	予備日 第5回 本審 (異議審) (予備) (8月18日 答申の 場合)	特定 ①②③④ 第3回 専門部会 ※13～15日除く														特定 予備日 ①②③④ 第4回 専門部会 ※23日除く														第6回 本審 (採決の 場合) 第6回 本審 (予備日)							
開催時間	14:00～ 9:30～		14:00～ 9:30～					14:00～ 15:30～	14:00～ 15:30～	14:00～	14:00～	14:00～				14:00～	14:00～				14:00～ 15:30～		14:00～ 15:30～	15:00	15:00													
公示期間										特責(10日答申)改正答申意見聴取公示(25日まで)														↑														
その他										特責(12日答申)改正答申意見聴取公示(29日まで)																												

3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
審議会 会議種別						第6回 本審			予備日																						
開催時間						16:00			16:00																						
公示期間																															
その他																															

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
9月1日(月)		9月16日(火)		10月1日(水)		10月31日(金)
9月2日(火)		9月17日(水)		10月2日(木)		11月1日(土)
9月3日(水)		9月18日(木)		10月3日(金)		11月2日(日)
9月4日(木)		9月19日(金)		10月6日(月)		11月5日(水)
9月5日(金)		9月22日(月)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月6日(土)		9月22日(月)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月7日(日)		9月22日(月)		10月7日(火)		11月6日(木)
9月8日(月)		9月24日(水)		10月8日(水)		11月7日(金)
9月9日(火)		9月24日(水)		10月8日(水)		11月7日(金)
9月10日(水)		9月25日(木)		10月9日(木)		11月8日(土)
9月11日(木)		9月26日(金)		10月10日(金)		11月9日(日)
9月12日(金)		9月29日(月)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月13日(土)		9月29日(月)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月14日(日)		9月29日(月)		10月14日(火)		11月13日(木)
9月15日(月)		9月30日(火)		10月15日(水)		11月14日(金)
9月16日(火)		10月1日(水)		10月16日(木)		11月15日(土)
9月17日(水)		10月2日(木)		10月17日(金)		11月16日(日)
9月18日(木)		10月3日(金)		10月20日(月)		11月19日(水)
9月19日(金)		10月6日(月)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月20日(土)		10月6日(月)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月21日(日)		10月6日(月)		10月21日(火)		11月20日(木)
9月22日(月)		10月7日(火)		10月22日(水)		11月21日(金)
9月23日(火)		10月8日(水)		10月23日(木)		11月22日(土)
9月24日(水)		10月9日(木)		10月24日(金)		11月23日(日)
9月25日(木)		10月10日(金)		10月27日(月)		11月26日(水)
9月26日(金)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月27日(土)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月28日(日)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月29日(月)		10月14日(火)		10月28日(火)		11月27日(木)
9月30日(火)		10月15日(水)		10月29日(水)		11月28日(金)
10月1日(水)		10月16日(木)		10月30日(木)		11月29日(土)
10月2日(木)		10月17日(金)		10月31日(金)		11月30日(日)
10月3日(金)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月4日(土)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月5日(日)		10月20日(月)		11月4日(火)		12月4日(木)
10月6日(月)		10月21日(火)		11月5日(水)		12月5日(金)
10月7日(火)		10月22日(水)		11月6日(木)		12月6日(土)
10月8日(水)		10月23日(木)		11月7日(金)		12月7日(日)
10月9日(木)		10月24日(金)		11月10日(月)		12月10日(水)

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
10月10日(金)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月11日(土)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月12日(日)		10月27日(月)		11月11日(火)		12月11日(木)
10月13日(月)		10月28日(火)		11月12日(水)		12月12日(金)
10月14日(火)		10月29日(水)		11月13日(木)		12月13日(土)
10月15日(水)		10月30日(木)		11月14日(金)		12月14日(日)
10月16日(木)		10月31日(金)		11月17日(月)		12月17日(水)
10月17日(金)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月18日(土)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月19日(日)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月20日(月)		11月4日(火)		11月18日(火)		12月18日(木)
10月21日(火)		11月5日(水)		11月19日(水)		12月19日(金)
10月22日(水)		11月6日(木)		11月20日(木)		12月20日(土)
10月23日(木)		11月7日(金)		11月21日(金)		12月21日(日)
10月24日(金)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月25日(土)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月26日(日)		11月10日(月)		11月25日(火)		12月25日(木)
10月27日(月)		11月11日(火)		11月26日(水)		12月26日(金)
10月28日(火)		11月12日(水)		11月27日(木)		12月27日(土)
10月29日(水)		11月13日(木)		11月28日(金)		12月28日(日)
10月30日(木)		11月14日(金)		12月1日(月)		12月31日(水)
10月31日(金)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月1日(土)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月2日(日)		11月17日(月)		12月2日(火)		1月1日(木)
11月3日(月)		11月18日(火)		12月3日(水)		1月2日(金)
11月4日(火)		11月19日(水)		12月4日(木)		1月3日(土)
11月5日(水)		11月20日(木)		12月5日(金)		1月4日(日)
11月6日(木)		11月21日(金)		12月8日(月)		1月7日(水)
11月7日(金)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月8日(土)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月9日(日)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月10日(月)		11月25日(火)		12月9日(火)		1月8日(木)
11月11日(火)		11月26日(水)		12月10日(水)		1月9日(金)
11月12日(水)		11月27日(木)		12月11日(木)		1月10日(土)
11月13日(木)		11月28日(金)		12月12日(金)		1月11日(日)
11月14日(金)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月15日(土)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月16日(日)		12月1日(月)		12月15日(月)		1月14日(水)
11月17日(月)		12月2日(火)		12月16日(火)		1月15日(木)
11月18日(火)		12月3日(水)		12月17日(水)		1月16日(金)
11月19日(水)		12月4日(木)		12月18日(木)		1月17日(土)

令和7年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表
(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和7年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	10営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→	
11月20日(木)		12月5日(金)		12月19日(金)		1月18日(日)
11月21日(金)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月22日(土)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月23日(日)		12月8日(月)		12月22日(月)		1月21日(水)
11月24日(月)		12月9日(火)		12月23日(火)		1月22日(木)
11月25日(火)		12月10日(水)		12月24日(水)		1月23日(金)
11月26日(水)		12月11日(木)		12月25日(木)		1月24日(土)
11月27日(木)		12月12日(金)		12月26日(金)		1月25日(日)
11月28日(金)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
11月29日(土)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
11月30日(日)		12月15日(月)		1月5日(月)		2月4日(水)
12月1日(月)		12月16日(火)		1月6日(火)		2月5日(木)
12月2日(火)		12月17日(水)		1月7日(水)		2月6日(金)
12月3日(水)		12月18日(木)		1月8日(木)		2月7日(土)
12月4日(木)		12月19日(金)		1月9日(金)		2月8日(日)
12月5日(金)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月6日(土)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月7日(日)		12月22日(月)		1月13日(火)		2月12日(木)
12月8日(月)		12月23日(火)		1月14日(水)		2月13日(金)
12月9日(火)		12月24日(水)		1月15日(木)		2月14日(土)
12月10日(水)		12月25日(木)		1月16日(金)		2月15日(日)
12月11日(木)		12月26日(金)		1月19日(月)		2月18日(水)
12月12日(金)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月13日(土)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月14日(日)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月15日(月)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月16日(火)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月17日(水)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月18日(木)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月19日(金)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月20日(土)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月21日(日)		1月5日(月)		1月20日(火)		2月19日(木)
12月22日(月)		1月6日(火)		1月21日(水)		2月20日(金)
12月23日(火)		1月7日(水)		1月22日(木)		2月21日(土)
12月24日(水)		1月8日(木)		1月23日(金)		2月22日(日)
12月25日(木)		1月9日(金)		1月26日(月)		2月25日(水)
12月26日(金)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月27日(土)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月28日(日)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月29日(月)		1月13日(火)		1月27日(火)		2月26日(木)
12月30日(火)		1月14日(水)		1月28日(水)		2月27日(金)
12月31日(水)		1月15日(木)		1月29日(木)		2月28日(土)

